

## 湖南省第四次地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理シート

### 指標の内容

#### 指標一覧(A4サイズ)

- … 計画中、各基本施策にある「施策の進捗を測る指標」についての進捗状況を記載しています。

#### 主な取り組みに対する評価(A3サイズ)

- … 計画中、『社協が取り組むこと』『市が取り組むこと』の「主な取組」についての進捗状況を記載しています。

※ピンク色が市役所、黄緑色が社会福祉協議会、赤字が再掲です。

### 達成度評価について

令和8年度の目標に対し令和5年度の達成度について、担当課が評価しています。

「施策の進捗を図る指標一覧」

達成度評価…A:達成できた、B:やや達成できた、C:あまり達成できなかった、D:達成できなかった

基本 施策	主体	令和2年度 (策定時)	令和8年度 (目標値)	単位	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標値)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 目標に対する 達成度評価	令和8年度 目標に対する 達成度評価	担当課	参考	
1-1	市	人権啓発講座の参加者数	247	360	人	346	350	458	460	371	360	C	A	人権擁護課	出合い・気づき・発見講座 +豊かなつながり創造講座
	社協	人と人とが交流するイベントへの支援・ 参画をした回数	7	15	回	7	8	8	8	8	8	A	A	地域福祉課	
1-2	市	中学校区単位の地域懇談会・学習会の 開催数	0	4	回	0	検討	0	検討	検討	検討	C	D	福祉政策課	第五次計画策定時に実施を検討します。
	社協	福祉体験教室等の福祉学習を実施して いる小中学校数	10	13	校	11	13	11	13	11	13	B	B	学校教育課	
1-3	市	地域つながる応援講座参加者数	243	600	人	276	450	294	500	452	500	B	B	地域福祉課	
	社協	小中高生を対象とするボランティア体 験講座の参加者数	259 (令和元年)	300	人	378	400	637	400	526	400	A	A	地域福祉課	
	市	ボランティアポイント事業の実施	未	済	—	未	検討	未	検討	未	検討	C	D	福祉政策課	第五次計画策定時に実施を検討します。
1-4	市	ボランティアセンターの登録者数	722	850	人	601	700	567	700	556	700	C	D	地域福祉課	
	社協	ボランティアセンターの登録団体数	78	87	90	団体	76	80	76	80	79	80	A	B	地域福祉課
2-1	市	リーダー養成講座に取り組む地域まち づくり協議会の数	0	7	まち協	7	7	7	7	7	7	A	A	企画調整課	
	社協	地域支えあい推進員の研修の回数	2	6	回	3	3	3	5	9	6	A	A	地域福祉課	
2-2	市	多世代サロンの開設箇所数	0	7	箇所	—	—	—	—	—	—	—	—	福祉政策課	指標の取り方を検討中
	社協	子どもを中心としたたまり場・サロン・ 活動の支援回数	16	20	回	18	20	18	20	10	20	C	C	地域福祉課	
2-3	市	地域コミュニティの課題や活動を共有 する場の回数	8	8	回	13	13	13	13	13	13	A	A	企画調整課	
	社協	共同募金や特定基金により活動助成し た団体等の数	19	50	団体	50	50	49	50	57	50	A	A	地域福祉課	
2-4	市	高齢者24時間対応型安心応援システ ムの登録者数	60	90	人	82	75	83	85	96	100	A	A	高齢福祉課	
	市	高齢者あんしん見守りネットワーク協 力事業所数	22	30	箇所	28	30	38	40	39	40	B	B	高齢福祉課	認知症の人にやさしいお店
	市	子どもの虐待通報における市民からの 通報割合	8.7	9	%	5.2	6.0	6.3	6.5	4.7	5.0	B	B	こども子育て応援課	
3-1	市	ふれあい給食の利用者数	57	70	人	58	65	60	65	77	80	A	A	地域福祉課	
	市	生活支援サポーター事業の利用者数	11	30	人	14	20	17	20	19	20	A	A	地域福祉課	
3-1	市	地域ケア会議の開催回数	16	30	回	57	50	63	65	77	80	A	A	高齢福祉課	
	社協	第2層地域支えあい推進会議の開催回 数	14	48	回	25	30	42	48	42	48	B	B	地域福祉課	
3-1	市	地区防災計画を作成済みの行政区数	20	43	区	22	27	22	27	23	43	C	C	危機管理・防災課	
	市	防災士の登録者数	268	328	人	299	319	318	348	340	360	B	A	危機管理・防災課	
	市	スクールガード登録者数	879	1,000	人	900	900	854	880	768	780	B	B	学校教育課	
3-1	社協	災害ボランティアセンターの運営協力 者数	35	60	人	35	40	35	50	38	50	B	B	地域福祉課	

＜施策の進捗を図る指標一覧＞

達成度評価…A:達成できた、B:やや達成できた、C:あまり達成できなかった、D:達成できなかった

基本 施策	主体		令和2年度 (策定時)	令和8年度 (目標値)	単位	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標値)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標値)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標値)	令和6年度 目標に対する 達成度評価	令和8年度 目標に対する 達成度評価	担当課	参考
3-2	市	成年後見制度利用者数	132	170	人	137	140	138	150	128	150	C	C	福祉政策課	9月現在
		ファミリー・サポート・センター利用者数	14	20	人	13	15	16	18	17	18	B	B	こども子育て応援課 子ども家庭総合セン ター	
		ひきこもり支援のプラットフォームづく り	未	済	—	未	済	済	済	済	済	A	A	障がい福祉課	
	社協	地域福祉権利擁護事業の利用者数	65	85	人	62	65	60	65	55	60	C	C	生活福祉課	
		フードドライブ事業の協力企業・団体数	13	25	社	15	18	16	20	0	2	D	D	総務課	
3-3	市	地域の通いの場の箇所数	65	80	箇所	68	75	74	75	77	75	A	A	高齢福祉課	いきいき100歳体操 +安心応援ハウス実施箇所
		認知症サポーターの年間受講者数	450	500	人	126	150	298	300	41	150	C	C	高齢福祉課	
		住民による生活支援サービスの仕組み をつくった地域まちづくり協議会の数	1	7	まち協	1	2	3	5	5	7	A	A	高齢福祉課	
	社協	ボランティアグループのオンラインで の交流事業実施回数	0	4	回	0	2	0	2	0	2	D	D	地域福祉課	
3-4	市	中型以上のコミュニティバス車両のノ ンステップ化率	60	100	%	70	70	70	70	70	80	C	C	都市政策課	バス製造が停止し導入できなかった。
		地域の支え合いによる移動支援事業を 実施する地域まちづくり協議会の数	1	7	まち協	1		1	2	2	3	B	B	高齢福祉課	まち協(水戸、菩提)、協議会以外(三雲)
4-1	市	支援会議の開催回数	0	6	回	3	3	1	6	1	5	C	C	福祉政策課	
		(再掲)ひきこもり支援のプラット フォームづくり	未	済	—	未	済	未	済	済	済	A	A	健康政策課・障がい福祉課	
4-2	市	生活相談の件数 (令和2年は新型コロナウイルス感染症 の影響による増加)	5,182	250	件	1,633	1,500	1,420	1,500	1,436	1,450	B	B	生活福祉課	
		(再掲)支援会議の開催回数	0	6	回	3	3	1	6	1	5	C	C	福祉政策課	
	社協	(再掲)地域ケア会議の開催回数	16	30	回	57	50	63	65	77	80	A	A	高齢福祉課	
		点訳・翻訳・手話通訳ボランティアグ ループの人数	51	80	人	49	60	50	70	52	70	B	C	地域福祉課	
4-3	市	出前講座の回数	6	12	回	0	3	1	3	2	2	A	A	生活福祉課	
		社会福祉法人等事業者との連絡会の 開催	0	2	回	0	検討	未	検討	未	検討	C	C	福祉政策課	
4-4	社協	第1層(市全域)地域支えあい推進会議 開催回数	1	2	回	2	2	2	2	2	2	A	A	地域福祉課	
		市内連携のための推進組織の設置	未	済	—	未	未	未	有	未	有	C	C	福祉政策課	
4-4	市	まちづくり連絡会議による情報共有の 回数	28	42	回	34	35	35	35	36	35	A	A	地域福祉課	
		(再掲)フードドライブ事業の協力企業・ 団体数	13	25	社	15	18	16	20	29	25	A	A	生活福祉課	

基本目標1 地域活動を支える人づくり

基本施策1-1 人権尊重の推進

施策:①人権教育・啓発の推進 ②多様な交流の促進 ③多文化共生の推進

資料2

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和6年 (現状値)
市	人権啓発講座の参加者数	247	360	人	371
社協	人と人が交流するイベントへの支援・参画をした回数	7	15	回	8

(出合い・気づき・発見講座+豊かになつたり創造講座)

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)						
①	社会福祉協議会	○あらゆる差別の撤廃や人権擁護の意識を高めるため、市民、ボランティアや福祉団体に対して人権啓発や研修を実施します。○誰もが参加しやすいイベントを企画・開催します。	テーマ別研修	地域福祉課	参加人数	49	100	102	100	79	100	100	人	B	B	認知症予防講座や障がいへの理解についての講演会を行い、人権意識の向上に寄与した。		3	今後も講座等、折に触れて人権啓発を推進する。
			市民向け権利擁護セミナー	生活福祉課	参加人数	18	20	29	30	8	8	30	人	B	B	関係者の参加は多いが、一般参加が少なめである。地域の方への周知が必要。		3	広報等で周知していく。
			老人福祉センターまつり	生活福祉課	実施協力団体(サークル)数	0	26	27	26	16	20	26	グループ	A	A	コロナ禍明け、4年ぶりに開催でき、多くの市民に来ていただけた。		3	継続に向け、実行委員会の運営をサポートしていく。
	市	○セミナーや講座の開催、広報等による啓発を行い、様々な差別や偏見への理解および合理的配慮を促進します。○地域の団体等と連携し、地域、保育園や学校、事業所等における人権教育を進めます。	人権セミナー	人権擁護課	参加人数 人権教育研究大会の参加人数	277	-	248	250	288	260	280	人	A	A	参加者増加のため、従来通りの周知方法(広報紙やホームページ)に加え、SNSを活用するなど、より広く周知した。参加者アンケートにて、「大変良かった」と「良かった」を合計して、実践発表は90.1%、映画企画は85.2%であった。	例年、若年層(概ね20歳代~30歳代)の参加が少なく、今年度も30歳代以下が9人(全体の6%)と少なかった。	3	次年度は若年層にも興味を持ってもらえるよう周知方法を検討する。
			出合い・気づき・発見講座	人権擁護課	参加人数	166	-	141	150	213	150	160	人	A	A	教育委員会(学校教育課)のPTA・保護者講座と共催し、保護者層のより多くの参加を促した。	保護者層により多く参加いただくためには、オンラインでのライブ配信が有効かと思われるが、予算等の関係で実施できていない。	3	講座の内容や講師を検討し、保護者層や若年層の多くの参加を促す。
市	○各種イベントにおける交流を通じ、一人ひとりの尊厳の大切さに気づくことができる機会の充実に取り組みます。○健康づくりや誰もが気軽に立ち寄れる住民主体の交流の場づくりを推進します。	人権まちづくり懇談会	人権擁護課	参加人数	907	-	1436	1500	1368	1000	1,000	人	C	B	地域向け説明会を各地域において5回、職員向け説明会は3回実施し、人権まちづくり懇談会の意義や進め方等について周知を図った。	各地域において2回実施をお願いしているが、1回のみ実施されている区や、実施されても報告書が提出されない区があるため、この点について周知徹底を図る必要がある。	3	令和6年度に引き続き、地域向け説明会及び職員向け説明会を開催し、人権まちづくり懇談会の意義や進め方等について周知を図り、地域において人権について話し合う機会の確保に努める。	
		企業内人権研修	商工観光労政課	参加人数	12,564	13,000	12,376	13,000	15,511	15,700	14,200	人	A	B	ハラスメントや障がい者関係のほか差別や偏見に対する研修。	事業主やリーダーの理解を得ること。	3	今までと同様に啓発していく	
		まちづくりセンターまつり	地域福祉課	実施箇所	6	8	7	8	8	8	8	箇所	A	A	センターまつりにて共同募金や社協事業の啓発展示および募金活動では4センターに出向き、まち協との協力関係を築いた。		3	今後もセンターまつりへの参画、その他の地域活動に対し積極的に関わりを持ちたい。	
②	社会福祉協議会	○各種イベントに参画し、ボランティアや福祉団体等の参加促進など交流の活性化を支援します。	ボランティアまつり	地域福祉課	参加人数	600	800	900	950	700	950	1,000	人	B	B	台風の接近、正午に警報が発令され短縮した。	今後はキッチンカーなども使いたい。	2	ボランティアも高齢化し準備も負担になってきている為、怪我、事故など心配。キッチンカー要請なども視野に入れていきたい。
			ふれあい広場	生活福祉課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	市	○各種イベントにおける交流を通じ、一人ひとりの尊厳の大切さに気づくことができる機会の充実に取り組みます。○健康づくりや誰もが気軽に立ち寄れる住民主体の交流の場づくりを推進します。	じんけんのまつり	福祉政策課(みくも地域人権福祉市民交流センター)	参加人数	630	650	700	700	800	900	700	人	B	B	コロナ禍が明けて、出店関係の制限がなくなり、コロナ禍以前の参加者に戻りつつある。また、特別企画として京都朝鮮歌謡団をお招きし、住民も参加できるような歌と演奏に工夫することができた。	例年よりも参加人数が予想以上に増えたため、13:00以降に商品がなくなる店が多かった。	3	・商品数の再検討。 ・多文化共生を目的とした、外国の文化に触れたお店の出店依頼。 ・午後からはステージが暗くなるため、照明の工夫。予算の確保。
			地域サロンの拡充	高齢福祉課	安心応援ハウス実施箇所数	26	28	28	30	29	30	34	箇所	B	B	団体数、活動数が増加。	新規参加者数特に、男性の参加者が低調。	4	
市	○外国人と一緒に活動できるような仕組みづくりと活動を支援します。	子ども・若者政策課	子ども・若者政策課	つどいの広場実施箇所数	4	4	4	4	4	4	4	箇所	A	A	委託事業により、地域の実情に合わせたつどいの広場を市内4か所に開設しました。	少子化により対象となる未就園児が減少しています。	3	令和7年3月に策定した湖南市子ども計画に基づき事業を実施します。令和7年度から所管課が子ども子育て応援課に移管されます。	
		国際交流サロン	地域福祉課	参加人数派遣ボランティアグループ数	0	20	13	20	16	20	30	グループ	B	B	さくら教室に複数のボランティアグループを派遣した。		3	国際協会と連携しながら実施していく。	
③	社会福祉協議会	○外国人と一緒に活動できるような仕組みづくりと活動を支援します。	ワールドフェスタへの参画	地域福祉課	参画ボランティア数	0	2	0	2	2	3	3	グループ	A	B	ワールドフェスタに2ボランティアグループの参画要請があり、参画できた。		3	国際協会と連携しながら実施していく。
			文化・語学教室	人権擁護課	日本語教室受講者数	102	120	218	200	180	200	143	人	B	A	湖南市国際協会の主催により水戸・石部地域で4月から7月および9月から12月に開催した。また、ボランティア確保のため、ボランティア養成講座を行った。	指導にあたるボランティアの確保が必要である。	3	教室開催とボランティアの募集について、よりよい周知の方法を検討し事業を継続する。
	市	○外国人住民に届く情報提供、気軽に相談できる体制の整備や、自己の能力を発揮して地域に参画できる環境づくりを進めます。○イベントの開催や様々な交流活動、国際理解教育等による多文化共生の意識向上に取り組む。	ワールドフェスタ	人権擁護課	参加人数	-	600	500	600	500	650	800	人	B	B	湖南市国際協会の主催により、10月12日に、さまざまな国の文化体験と市民の交流を目的とした「ワールドフェスタごなん」を開催した。	開催にあたり、よりよい周知の方法を検討する必要がある。	3	より多くの市民に興味を持ってもらえるよう、内容を検討しながら事業を継続する。

			「うちなる国際化フォーラム」など多文化共生に関する研修の参加人数	62	55	70	55	72	55	55	人	A	A	11月15日に「豊かなつながり創造講座」、2月22日に「うちなる国際化フォーラム」を開催し、外国人の人権と多文化共生に関する意識啓発に取り組んだ。	より多くの市民が参加できるよう、テーマを選定する必要がある。	3	開催にあたり、よりよい周知の方法を検討し事業を継続する。
--	--	--	----------------------------------	----	----	----	----	----	----	----	---	---	---	---	--------------------------------	---	------------------------------

基本目標1 地域活動を支える人づくり

基本施策1-2 地域への関心と福祉意識の醸成

施策:①地域への関心の涵養(かんよう) ②福祉教育の推進

《 施策の進捗を図る指標 》		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和6年 (現状値)
市	中学校区単位の地域懇談会・学習会の開催数	0	4	回	検討
	福祉体験教室等の福祉学習を実施している小中学校数	10	13	校	11
社協	地域つながる応援講座参加者数	243	600	人	452
	小中高生を対象とするボランティア体験講座の参加者数	259 (令和元年)	300	人	526

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)							
①	社会福祉協議会	〇地域の福祉活動について紹介し、関心を持ち意識を高められるよう取り組みます。	わがまるフォーラム	地域福祉課	参加者数	132	150	150	150	99	150	150	人	B	B	地域福祉大会と同時開催し、参加者増を目指した。	目標より参加者が少なかった。開催内容・周知方法等の工夫が必要。	4	より多くの市民の皆さんに参加していただけるように、分かりやすく関心が高まるような企画をしていく。	
			地域つながる応援講座	地域福祉課	参加者数	276	450	294	500	452	500	600	人	B	B	ボランティア養成講座や講演会などを開催し多くの参加があった。		3	地域づくりや身近な活動の大切さについて理解してもらえよう内容を考えていきたい。	
			出前講座	生活福祉課	実施回数	0	3	1	3	2	4	7	回	B	C	目標までは達成できなかったが、徐々に依頼件数は増えている。今後も周知が必要。		3	地域ニーズに合ったメニューを考える。	
	市	〇郷土愛を深めるためのイベントや学習機会の提供に努めます。 〇地域まちづくり協議会や区・自治会による地域に関心を持つ住民の育成に係る事業の実施を支援します。 〇市の広報紙や懇談会、フォーラムなどのイベントの場で、市内の福祉活動や福祉課題について紹介し、啓発を行います。	まちづくりフォーラム	企画調整課	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	まちづくりフォーラムを開催し、中学生等から事例発表を行い、地域と若者の交流する機会となりました。	福祉活動について触れる機会を提供することができませんでした。	3	地域課題への取組を広く住民に共有する機会を検討します。	
			行政区自治交付金	企画調整課	交付の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	43行政区に自治交付金を交付し、地域の連帯意識の高揚および地域の個性を生かしたまちづくりにつながりました。	行政区により課題が異なり、交付金の活用方法について検討が必要	3	行政区の交付金の実績報告の精査を行う。
			地域懇談会再掲(1-2指標)	福祉政策課	中学校区単位の地域懇談会・学習会の開催数	0	検討	0	検討	検討	検討	検討	4	回	C	D	第5次地域福祉計画策定時に必要数開催を検討中。	広く、地域課題を発掘していくためには令和7年度からの開催が必要か。	3	開催を検討していく
社会福祉協議会	〇ボランティア講座の開催やボランティア体験の機会などを提供します。 〇学校や教育の場における福祉活動や学習会に協力し、理解を得られるよう取り組みます。	きつぽらんていあ講座	地域福祉課	参加者数	11	20	40	30	15	30	30	人	C	C		今年度はきつぽらんていあ講座に變更し、小中高生に対して募集依頼を行った。		3	講座開催の手法や内容などの検討を行い、興味のあることへの体験ができるようにしていく。	
		中高生ボランティア体験講座	地域福祉課	参加者数	378	400	637	400	526	400	400	人	A	A		各学校のコーディネーターと連携をとり内容を見直す		4	夏休み前に学校等へチラシの配布だけでは参加者が少ない。福祉学習授業の時にボランティアというものを認識、興味を持ってもらえるように工夫する。	
②	市	〇学校においてインクルーシブ教育を推進するほか、福祉体験教室や障がい者や高齢者との交流など、福祉を学ぶ機会をつくります。 〇世代ごとに様々な場面で福祉について考える学習機会を提供し、生涯にわたる福祉教育を推進し、助け合い・支え合いやお互いさまの意識の醸成を進めます。	インクルーシブ教育	学校教育課	推進している校数	13	13	13	13	13	13	13	校	A	A	管理職や特別支援コーディネーターを中心にインクルーシブ教育についての理解を深めた。	全ての教職員がインクルーシブ教育について理解し、実施できているとはいえない。	3	特別支援に関わる研修を充実させ、全教職員の理解をさらに深められるよう啓発に努める。	
				子ども・若者政策課	児童保育所に通所する障がいのある子どもの人数(発達に支援の必要な子供を含む)	111	-	109	110	99	100	148	人	C	C	発達支援室と連携し、児童保育所指導員への研修と巡回相談を実施しました。	障がいのある子どもを受け入れるための人員配置や関係機関との連携方法の整理などが必要です。	3	児童保育所の指導員研修のなかで、ケース検討を行うなど、現状に即した研修を行います。	
			福祉体験教室	学校教育課	実施している校数	11	13	11	13	11	13	13	13	校	B	B	年間の教科学習計画等に位置づけて取り組むことができている学校がほとんどである。	13校全ての学校で計画的に学習を進められてはいない。	3	年間予定に位置づけられている学校は、計画的な取組を継続する。各校間で取組を交流できる機会を設ける。
			学校ボランティア活動	学校教育課	実施している校数	9	13	8	13	10	13	13	13	校	B	B	年々、児童生徒を主体とした活動に積極的に取り組んでいる学校が増えてきている。	各学校間で取組に差がみられる。市内全ての学校において、児童生徒主体の活動をめざしていきたい。	3	児童生徒を主体とした活動、地域と連携した活動が行えるよう、市内の好事例を周知していく。
			地域懇談会再掲(1-2指標)	福祉政策課	中学校区単位の地域懇談会・学習会の開催数	0	検討	0	検討	検討	0	検討	4	回	C	D	第5次地域福祉計画策定時に必要数開催を検討中。	広く、地域課題を発掘していくためには令和7年度からの開催が必要か。	3	開催を検討していく。
			出前講座	高齢福祉課	開催回数	31	40	31	35	34	40	50	回	B	B	「認知症」をテーマとした講座が多い。健康音楽指導士の市民が講師となり講座を実施。	参加者の増加に向け周知が必要	4		

基本目標1 地域活動を支える人づくり

基本施策1-3 地域活動への参加・参画の促進

施策:①ボランティア活動の促進 ②多様な活動への参加促進 ③寄付による福祉活動への参加

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和6年 (現状値)
市	ボランティアポイント事業の実施	未	済	-	未
社協	ボランティアセンターの登録者数	722	850	人	556
	ボランティアセンターの登録団体数	78	90	団体	79

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等			
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)			
①	社会福祉協議会	○目的型のボランティアなど各種の養成講座を開催し、ボランティアに関心を持ってもらうとともに、ボランティア活動への参加を促進します。 ○ボランティアセンターを運営し、広報紙等でボランティア活動を紹介するなど、ボランティア活動についての情報発信と意識啓発を図ります。	ボランティア入門啓発事業	地域福祉課	広報紙発行	8	8	5	8	11	8	8	回	A	A	近隣のボランティアセンターの情報なども取り入れた		4	啓発講座を紙チラシ、SNSと発信先をすみ分けて届くようにする。			
			各ボランティア体験講座	地域福祉課	参加者数	88	100	127	100	81	100	100	人	B	B	ボランティア団体と連携し分かり易く表現した。		4	今年度のアンケートを参考に興味をもっておられることを中心に広げていきたい。			
			ボランティアコーディネーターの設置	地域福祉課	ボランティア派遣依頼数	198	400	307	500	491	500	600	件	A	B	ボランティア紹介冊子を見やすく内容を分かり易くした。	依頼の少ない各サロンや自治体などにも配布する。	3	高齢者施設スタッフ不足などの現状から、同月に複数回の依頼がかかることもあり、ボランティアの高齢化もあり全てに対応できないこともあったので個人ボランティアなど少人数での対応を取り入れた。			
			ボランティア連絡協議会の支援	地域福祉課	登録団体数	76	80	76	80	79	80	90	グループ	A	B	ボランティアまつりや広報紙「てと手」など活動の支援をした。	ボランティア連絡協議会の体制強化にかかる支援。	4	ボランティア活動周知および交流会などの組織強化のための支援を行います。			
市	○社会福祉協議会が運営するボランティアセンターの機能強化を図ります。 ○介護予防を目的として、高齢者のボランティア活動を奨励する事業の立ち上げを検討します。	ボランティアセンター活動補助金	福祉政策課	補助金交付の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	公共施設使用料減免基準の整備の必要もあり、ボランティアセンター登録団体としてふさわしいか否かの精査を行うこととした。	ボランティアをしたい気持ちがあるがニーズがない場合にやる気を削がない工夫が必要。	3	登録人数増加のための支援を検討する。			
		ボランティアポイント事業再掲(1-3指標)	福祉政策課	ボランティアポイント事業の実施	未	検討	未	検討	未	検討	済	-	-	C	D			3	他市の実施状況などを調査し、実現に向けて検討します。			
②	社会福祉協議会	○地域における活動が活発になるよう、情報提供や活動発表の場の支援を行います。	ボランティアまつり再掲(1-1②)	地域福祉課	参加人数	600	800	900	950	700	950	1000	人	B	B	台風の接近、正午に警報が発令され短縮した。	今後はキッチンカーなども使いたい。	2	ボランティアも高齢化し準備も負担になっている為、怪我、事故など心配。キッチンカー要請なども視野に入れていきたい。			
			わがまるフォーラム再掲(1-2①)	地域福祉課	参加者数	132	150	150	150	99	150	150	人	B	B	地域福祉大会と同時開催し、参加者増を目指した。	目標より参加者が少なかった。開催内容・周知方法等の工夫が必要。	4	より多くの市民の皆さんに参加していただけるように、分かりやすく関心が高まるような企画をしていく。			
	市	○老人クラブ、子ども会やPTA、コミュニティスクール活動、更生保護女性会など多様な活動への参加を促進します。	多様な活動団体の紹介	高齢福祉課	老人クラブ活動のPR実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	-	C	C		老人クラブ活動の低迷。クラブ数、加入会員数の減少。	3			
				教育支援課	青少年育成市民会議のPR実施の有無(子ども会は青少年育成市民会議の中の団体として活動しています)	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	チラシを作成し、評議員会(総会)・街頭啓発時・青少年育成大会などで配布 市HPに広報紙「育み」などを掲載	青少年育成活動団体の認知・活動への理解を深める。	3	広報紙「育み」の効果的な配付方法 青少年育成大会などの活動を通して認知度を上げる。
				教育支援課	PTA活動のPR実施の有無	PTA活動は各学校で独自に活動しており、市が中心となつてのPR活動はしていません。																
学校教育課	コミュニティスクール活動のPR実施の有無	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	校	A	A	各小中学校の実感に合わせて積極的にPRを行うことができた。	若い世代の参画を目指したPRをさらに進めていきたい。	3	現状を維持しつつ、課題にあげた若い世代への拡充を目指していく。				
福祉政策課	更生保護女性会の活動のPR実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	市役所東庁舎1階でPR展示を行った。		3					
③	社会福祉協議会	○共同募金等への協力を募り、必要とする団体が活用できるよう取り組みます。	赤い羽根共同募金	地域福祉課	配分先数	68	70	67	75	64	75	100	団体	B	C	地域の福祉活動の推進に役立っていると考えている。	助成事業がマンネリ化している。	2	多様に活用されるように地域、学校に提案を進めていく。			
			子ども未来基金事業	生活福祉課	子どもの未来について考えるフォーラムの参加人数	90	100	65	80	46	90	100	人	C	C	地域の活動者からの報告をいただき、住む地域の取り組みを知ってもらう。	関係機関や学校等へのチラシの配布を行い周知を試みたが、若い世代や子育て世帯の集客が見込めなかった。集客を見込むためにも世代に応じた周知方法を検討する必要がある。	3	若い世代や子育て世帯も主体的に参加しやすい、参加したいと思うフォーラムができないか検討する。講演だけでなく、音楽や子ども関係イベントとの融合等。			

基本目標1 地域活動を支える人づくり

基本施策1-4 地域や団体のリーダーの育成

施策:①リーダー養成の推進 ②コーディネーターの育成

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和6年 (現状値)
市	リーダー養成講座に取り組む地域まちづくり協議会の数	0	7	まち協	7
市・社協	地域支えあい推進員の研修の回数	2	6	回	9

※市が社協に委託し、実際に事業は社協が行っているため、社協が評価しています。

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと に向けて	(記述式) できていないこと・解決に 向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)						
①	社会福祉協議会	○福祉課題のある人を支えられるよう、各種養成講座をはじめリーダー研修等を実施します。 ○ボランティアコーディネーターを育成するとともに、ニーズに応えられるよう、研修等を行います。	地域リーダーの養成再掲(1-2①)	地域福祉課	地域つながる応援講座の参加者数	276	450	294	500	452	500	600	人	B	B	ボランティア養成講座や講演会などを開催し多くの参加があった。		3	地域づくりや身近な活動の大切さについて理解してもらえるような内容を考えていきたい。
			課題について協議する場づくり	地域福祉課	まち協協議体数	4	7	4	7	4	7	7	まち協	B	B	新たに協議体が立ち上がったまち協はなかった。	まち協役員会等における支えあいに関する報告の時間を協議体と促しているまち協がある。	4	協議体の規模にこだわらず、少人数からでいいので地域課題やできることを話し合う場を設けられるようにサポートしていく。
			ボランティアコーディネーターの資質向上	地域福祉課	資質向上に関する研修回数	0	2	0	2	3	3	4	回	A	B	他市町との交流や福祉教育の取り組みについての研修会に参加した。		3	交流会や研修会での取り組みを市内で展開できるよう考えていく。
	市	○各種セミナー等を開催し、地域まちづくり協議会や区・自治会の役員などの地域づくりに係る資質の向上に取り組めます。	まちづくりフォーラムの開催再掲(1-2①)	企画調整課	実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	まちづくりフォーラムを開催し、中学生等から事例発表を行い、地域と若者の交流する機会となりました。	福祉活動について触れる機会を提供することができませんでした。	3	地域課題への取組を広く住民に共有する機会を検討します。
②	社会福祉協議会	○第1層地域支えあい推進員が第2層地域支えあい推進員の活動を支援し、地域のニーズに応えられる活動に取り組めます。	地域支えあい推進員研修会および連絡会議	地域福祉課	養成講座の開催回数	3	3	3	5	9	6	6	回	A	A		オンライン研修に参加していない2層推進員がいたので、開催方法を再検討したい。	4	外部講師を呼ぶなどして全員参加を促し、推進員活動に直接役立つような講座・研修を企画する。
			地域支えあい推進員の活動の周知	地域福祉課	連絡会議の開催回数	34	35	35	35	36	35	42	回	A	A	まち協によって会議のとりえ方・内容に差がある。	4	2か月に1回という開催頻度が適当かどうかを行政と協議していきたい。	
			地域支えあい推進員の活動の周知	地域福祉課	わがまる通信発行回数	4	4	3	4	4	4	4	回	A	A	掲載内容が少しマンネリ化してきており、企画が難しい。	4	掲載内容の充実に、企画はもろもろ、紙面のレイアウトやデザインに多くの時間がかかっているため、次年度は業者に依頼する方向を検討している。	
市	○地域支えあい推進員の力量の向上に向けた研修や情報交換の場を持つとともに、民生委員・児童委員や健康推進員の積極的な地域づくりへの参加を促進します。 ○市民の健康づくりを支える担い手を育成します。	民生委員児童委員協議会活動の支援	福祉政策課	民生委員児童委員協議会総務部会への出席の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	総務部会へは毎回出席し、議題の共有検討を行った。	次年度に一斉改選があり、成りて不足解消のための課題整理と是正が必要。	4	民生委員活動を広くPRし、興味関心をもっていただき、一斉改選にむけ定員数確保を早期に実現する。
		健康推進員の養成	健康政策課	健康推進員の人数	90	91	88	90	85	90	95	人	C	D	養成講座受講者を増やすために広報・ホームページ・モニター広告等を活用し、現職の健康推進員による積極的な勧誘の支援を行った。	養成講座受講者数についてはまだ少ないため、健康推進員活動をPRしながら興味のある人をたくさん取り込んでいく必要がある。	3	引き続き、健康推進員養成講座の開催を継続しながら受講生の増加を目指す。	
		フレイルサポーターの養成	健康政策課	フレイルサポーターの人数(登録者数)	45 27	100	52	52	52	52	100	人	A	D	サポーターの役割や活動支援のために交流会や定例会を開催。地域での活動支援を行った。	市内全域でのサポーター活動の展開はまだ十分ではない。交流会や定例会を開催し、横展開をめざす。	3	活動状況に応じて新規養成を検討する。	

基本目標2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり

基本施策2-1 地域における顔の見える関係づくり

施策:①地域における交流・ふれあい活動の推進 ②世代間交流の促進 ③新たなつながり方の構築

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和6年 (現状値)
市	多世代サロンの開設箇所数	0	7	箇所	0
社協	子どもを中心としたたまり場・サロン・活動の支援回数	16	20	回	10

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
						(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)		(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった				
①	社会福祉協議会	計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式)取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)これまでに取り組んだこと	(記述式)できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
			小地域福祉活動推進研修会再掲(1-4②)	地域福祉課	地域支えあい推進員研修	3	3	3	5	9	6	6	回	A	A	オンライン研修に参加していない2層推進員がいたため、開催方法を再検討したい。	4	外部講師を呼ぶなどして全員参加を促し、推進員活動に直接役立つような講座・研修を企画する。	
			子ども未来基金事業	生活福祉課	子どもの居場所づくり事業(子ども食堂、子どもの学習支援、その他子どもの支援に関する事業)助成金	4団体 272,908円	事業準備経費 2か所 事業運営経費 7か所	5団体 230,000円	事業準備経費 2か所 事業運営経費 7か所	6団体 270,000円	事業準備経費 2か所 事業運営経費 7か所	事業準備経費 2か所 事業運営経費 7か所	か所	B	B	目標までには達成できていないが、徐々に活動団体も増えてきている。来年度に向けて達成に近づくよう、地域への取り組みの周知が課題。	4	居場所づくりの強化もあるなかで、地域とのより一層の連携が必要。社協が子どもの居場所づくりに取り組んでいることを子ども未来フォーラムも引き続き行い、地域住民への周知が課題。	
	地域カフェ事業	地域福祉課	実施箇所数	6	8	10	12	12	12	12	か所	A	A	地域でカフェ事業の機運が盛り上がり、世代問わず誰でも集える居場所が増えた。	4	第2層推進員や運営ボランティアと連携し継続していけるようサポートしたい。			
	市	○身近なところで開催される子どもや高齢者などの集いの場となる小地域福祉活動を推進します。 ○地域まちづくり協議会や区・自治会で行われる多様な住民の交流事業を支援します。	安心応援ハウスの設置拡充再掲(1-1②)	高齢福祉課	実施箇所数	26	28	28	30	29	30	34	箇所	B	B			3	
			行政区自治交付金再掲(1-2①)	企画調整課	交付の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	43行政区に自治交付金を交付し、地域の連帯意識の高揚および地域の個性を生かしたまちづくりにつながりました。	行政区により課題が異なり、交付金の活用方法について検討が必要。	3
②	社会福祉協議会	○子どもと高齢者や青年層との交流、および子どもの遊びの場づくりを進めます。	ボランティアによる普遊びの伝承の場づくりの支援	地域福祉課	ボランティアグループの派遣回数	18	20	31	20	29	20	20	回	A	A	小中学校の福祉体験学習に普遊びボランティアを派遣した。世代間交流の場としても機能した。		3	今後もボランティアグループについての情報発信や活動紹介をしていく。
			世代間交流の場づくり	地域福祉課	児童生徒参加者数	15	30	87	50	76	20	50	人	A	A	ボランティアまつり、講座などにおいて児童生徒の参加の機会をつくり交流の場を作った。		3	まち協活動など地域での世代間交流の場にもつなぐ。
	市	○様々な機会を通じ、多世代交流ができる場づくりを進めます。 ○保育園や子育てサロン、つどいの広場などで、多世代交流や地域の伝統・文化を伝える取組を行います。	多世代サロンの開設再掲(2-1指標)	福祉政策課	開設箇所数	-	-	-	-	10	10	7	箇所	A	A			3	
③	社会福祉協議会	○新しいつながり方を検討・実施し、関係機関や団体への普及に努めます。	ICT機器の使い方講習会	地域福祉課	オンライン研修回数	6	10	7	10	10	10	10	回	A	A	地域支えあい推進員養成講座や介護保険事業者研修等においてオンライン研修を実施した。		3	会議や研修、イベントにおいてもオンラインで参加可能として継続実施する。
			先進事例の情報提供と実行への支援	地域福祉課	連絡会議の開催回数	34	35	35	35	35	35	35	回	A	A	計画通り実施できた。	まち協によって会議の内容に格差がある。	4	各まち協で事業・活動の確認と今後の方向性がはっきり分かる時間していきたい。
	市	○ICT等を活用したつながり方の構築を支援します。	デジタルデバイドの解消の推進	行政改革推進室	スマホ講習会開催件数	24	100	232	110	160	115	120	件	A	A	デジタルデバイド解消のため、スマートフォン講習会を実施しました。	施設で開催する集合型研修は定員枠に対する参加率が低調であったため、車内で開催する移動型研修を主体とする必要があります。	3	参加者のアンケート結果等を参考に、講習会のカリキュラム等を見直していくことが大切です。

基本目標2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり

基本施策2-2 地域コミュニティの強化

施策:①まち協や区・自治会活動の促進 ②地域で活動する団体等への支援

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和6年 (現状値)
市	地域コミュニティの課題や活動を共有する場の回数	8	8	回	13
社協	共同券金や特定基金により活動助成した団体等の数	19	50	団体	57

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)						
①	社会福祉協議会	○地域担当職員を配置し、地域まちづくり協議会などの会議や活動の場に参加します。 ○地域まちづくり協議会に対し、支え合い活動の立ち上げや運営を支援します。	地域担当職員の配置	地域福祉課	地域担当職員の配置数	31	32	32	32	32	32	32	人	A	A	まち協の総会や部会、まちづくりセンターまつりなどに参加し協力した。		4	地域活動の活発化に伴い、可能な限り職員が地域に出れる体制を整える。
			絆づくり交付金	地域福祉課	交付しているまちづくり協議会数	7	7	7	7	7	7	7	7	箇所	A	A	交付金の活用によりまちづくり協議会の活動支援ができた。	既存のまち協事業の財源の中に組み込まれるため、当交付金の趣旨が見えにくくなっている。	4
	市	○区・自治会への加入促進を支援していきます。 ○地域まちづくり協議会の取組を支援します。 ○地域まちづくり協議会と区・自治会の役割分担を明確にし、情報共有の場を設けるなど、協働による活動を推進します。	交付金や補助金の交付再掲(1-2①)	企画調整課	交付の有無	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	43行政区に自治交付金を交付し、地域の連帯意識の高揚および地域の個性を生かしたまちづくりにつながりました。	行政区により課題が異なり、交付金の活用方法について検討が必要。	3	行政区の交付金の実績報告の精査を行う。
			コミュニティプランの策定および実行支援	企画調整課	行政区自治交付金交付の有無	7	7	7	7	7	7	7	7	まち協	A	A	コミュニティプランで描く将来ビジョンに近づくよう行政と地域が適切に対話を重ねながらまちづくりを実行していきます。	地域まちづくり協議会事業が区・自治会など地域住民の意見を適切に反映できていないことがあります。	3
			地域代表者会議の運営	企画調整課	地域代表者会議の開催回数	三役会議 6回 定例会議 7回	引き続き地域代表者会議を開催します。	三役会議 6回 定例会議 7回	引き続き地域代表者会議を開催します。	三役会議 6回 定例会議 7回	引き続き地域代表者会議を開催します。	より効果的・効率的な地域代表者会議の運営を行うとともに、情報共有などを通して行政区の枠を超えた連携を支援します。	回	A	A	地域まちづくり協議会会長および区長が意見・情報を交換する機会を複数回提供できました。	地域運営において多様性や柔軟性が確保できていないことがあります。	3	地域運営における多様性や柔軟性が浸透できるよう、気づきを与える機会を提供します。
②	社会福祉協議会	○ボランティア団体やNPO、事業所等の地域活動を支援します。 ○地域で福祉活動を実践する住民や団体等の交流を促進します。	福祉団体等活動助成金の交付	総務課 地域福祉課	助成した団体等の数	89	90	94	90	95	95	90	団体	A	A	ニーズの汲み取りに努め、助成先の拡充ができています。本数値は主な団体に対する数値であり、その他施設助成や子ども未来、福祉推進校等を含めると助成先は150である。	一部であるが、助成先への指導等が十分とは言えない部分、実績を詳細に把握できていない部分もある。	3	地域福祉に効果的な助成を実施できるよう、さらに本会内での検討を重ねる。
			民間助成申請の支援	総務課 地域福祉課	支援した団体等の数	6	6	3	6	3	6	10	団体	C	C	Vグループ減少する中でも、民間助成の利用可能性のあるグループには案内をし、申請を補助している。		3	助成申請を継続していく。
	市	○福祉団体の活動支援のため、補助金を交付します。	福祉団体活動補助金の交付	福祉政策課	交付団体数	3	4	3	3	3	3	3	3	団体	A	A	必要な団体に交付することで地域福祉活動が推進された。		3
福祉団体活動補助金の交付			障がい福祉課	交付団体数	3	3	3	3	3	3	3	3	団体	A	A	当事者団体が自主的に行うふれあい交流・研修活動に対して補助を行っています。		3	補助内容の精査に努める

基本目標2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり

基本施策2-3 地域における見守りの充実

施策:①見守り活動の推進 ②虐待・DVの早期発見・早期対応 ③自殺対策の推進

「施策の進捗を図る指標」				令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和6年 (現状値)
市	高齢者24時間対応型安心応援システムの登録者数	60	90	人	96		
	高齢者あんしん見守りネットワーク協力事業所数	22	30	箇所	39		
	子どもの虐待通報における市民からの通報割合	9	9	%	5		
社協	ふれあい給食の利用者数	57	70	人	77		
	生活支援サポーター事業の利用者数	11	30	人	19		

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)							
①	社会福祉協議会	○地域での見守り活動の推進に努め、ひとり暮らし高齢者などに対し、見守り活動についての周知を行い、利用を呼びかけます。 ○福祉についての学習会などで、虐待やDV、ひきこもり等の地域生活課題について、正しい理解と市民の関心を高めます。	ふれあい給食による安否確認、生活支援サポーターによる見守り	地域福祉課	ふれあい給食サービス利用者数	58	65	60	65	77	80	70	人	A	A	利用者77名に月2回配食をボランティア主体で見守り体制を継続した。	ボランティアの高齢化が顕著であり、また食料品・米の値上がりで利用者の増加により、財源も急増している。	3	ボランティアの体制や給食費予算に課題はあるが、必要な方への支援として継続していく。	
			おはなし(傾聴)サポーター事業利用者数(R5生活支援サポーターからおはなし(傾聴)サポーターに名称変更)	地域福祉課	おはなし(傾聴)サポーター事業利用者数	14	20	17	20	19	20	30	30	人	A	A	養成講座やレカディア大学生の協力によりサポーターの確保ができており、事業継続ができています。		3	さらにサポーター人員の増員するとともに、新規訪問希望待機者への初回訪問の実施も行っていきます。
			市民向け権利擁護セミナー再掲(1-1①)	生活福祉課	参加人数	18	20	29	30	22	30	30	30	人	B	B	関係者の参加は多いが、一般参加が少なめである。地域の方への周知が必要。		3	広報等で周知していく。
			出前講座再掲(1-2①)	生活福祉課	実施回数	0	3	1	3	2	4	7	7	回	B	C	目標までは達成できなかったが、徐々に依頼件数は増えている。今後も周知が必要。		3	地域ニーズに合ったメニューを考える。
	市	○市民に対し、「子ども110番の家」の設置やスクールガードの登録を働きかけます。 ○郵便局・新聞販売店・牛乳配達事業所・宅配事業者等と連携した見守りネットワークの拡充を進めます。 ○民生委員・児童委員や関係機関等と連携し、ひきこもりなど生きづらさを抱える人に対する早期の相談と適切な支援につながるよう努めます。	スクールガード	学校教育課	登録者数	900	900	854	880	768	780	1,000	人	B	B	スクールガードについて知られていないようにスクールガードの手引きを活用した。	スクールガードの高齢化が進み、人手が減っている現状がある。	3	活動をさらに広めていく必要がある。	
			高齢者あんしん見守りネットワーク再掲(2-3指標)	高齢福祉課	協力事業所数	28	30	38	40	39	40	30	箇所	B	B	生活圏単位での地域ケア会議において、銀行などの企業の参加が診られる。	令和7年度について、企業への啓発を行い登録店舗を増やす。	4		
			おかえりネットワーク	高齢福祉課	登録者数	99	110	123	125	153	155	120	人	A	A	今年度26人登録。日常の見守りや行方不明時の捜索対応の円滑化。		4		
			高齢者24時間対応型安心応援システム再掲(2-3指標)	高齢福祉課	登録者数	82	75	83	85	96	100	90	人	A	A	まち協、区長、民生委員などからの紹介による利用増加。	家族が近くに居ない場合の協力員の確保が課題。	4		
			ひきこもり支援のプラットフォームづくり再掲(3-2指標)	障がい福祉課	ひきこもり支援のプラットフォームづくり	未	済	未	済	済	済	済	済	済	人	A	A	ひきこもり支援ステーション事業を社会福祉法人へ委託し実施。	居場所づくりの拡充	4
	②	社会福祉協議会	①と同様	①と同様	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
①と同様				-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市		○虐待やDV等の相談窓口の周知に努めるとともに、気づいたときは通報するように啓発を行います。	要保護児童対策地域協議会など分野ごとの協議会による見守り体制の構築	子ども子育て応援課(家庭児童相談室)	要保護児童対策地域協議会開催回数	実務者会議12 代表者会議2	回	A	A	定期的な会議による情報共有や支援の実施を行うとともに、個別支援に取り組んだ。	緊急対応時の関係機関連携や相談体制の充実	3	継続した支援体制の充実および緊急対応時の体制の工夫。							

③	社会福祉協議会	○地域福祉権利擁護事業や生活福祉資金貸付の相談業務において、自殺のサインを見落とさないように努めます。また、地域の緩やかな見守り体制の構築に努めます。	生活福祉資金貸付事業等による早期発見	生活福祉課	生活福祉資金貸付相談件数	1,633	1,500	1,420	1,500	1,436	1,450	1,500	件	B	B	相談者からの貸付相談・生活相談を受け、必要な制度や機関、資源へつなげている。また、昨年と同様に特別貸付借受人へのフォローアップ支援を引き続き行い、継続した償還支援・継続した生活状況の見守りが行えている。	相談者からのニーズに合う資源や制度がない場合が多く、その際に相談者への社協からの提案が現時点では「食糧支援」しか提供できる支援がない状況である。相談者は現物支援でなく現金支給を望まれることが多いため、食糧支援以外にも、相談者へ対応ができる資源があれば、さらに支援の拡充が見込めると考えられる。	4	相談者のニーズに合った支援や生活状況の見守りを続け、必要な資源や制度、機関へつなげていくことはもちろん、新たな相談者のニーズに合った対応するために、新たな資源・制度の創造を進めていくことも必要といえる。
	市	○自殺対策計画に基づき、必要な施策を講じるとともに、地域の関係機関で連携して自殺対策に取り組めます。	ゲートキーパーの養成	健康政策課	ゲートキーパーの人数	114	120	113	120	119	285	120	人	B	B	民生委員、教員、ケアマネ、労働者、職員など多様な職種に実施することができた。	ちらしはたくさん配布したが、申し込みがない。	2	健康こなん21計画に目標値にしているところのサポーター数(ゲートキーパー、メンタルヘルス受講者)に変更
			メンタルヘルスの啓発	健康政策課	啓発実施回数	2	4	4	4	2	4	10	回	B	C	労働者中心に実施することができた。	市民などに周知を行っていく必要がある。	3	引き続き、啓発の機会を増やしながら実施していく。

基本目標2 地域で支え合う力を高めるつながりづくり

基本施策2-4 地域活動の基盤の充実

施策:①地域における活動の拠点づくり ②地域における協議の場づくり

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和6年 (現状値)
市	地域ケア会議の開催回数	16	30	回	77
社協	第2層地域支えあい推進会議の開催回数	14	48	回	42

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標 (記述式) 取組に関連する数値データ	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
						指標の取り方を検討中					(記述式)	(記述式)		(記述式)	(記述式)					(記述式)
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)									(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)	
①	社会福祉協議会	○指定管理施設の社会福祉センターやふれあいの館等の施設を市民が利用しやすいよう、利便性の向上に努めます。	活動発表の場づくり	総務課 地域福祉課	貸館件数	1,306	1,000	1,632	1,000	1,909	1,000	1,000	件	A	A	市(福祉政策課)から指定管理を受託し、貸館業務、施設管理業務、また、施設事業として関連情報の提供やたまり場事業等を行った。	施設使用の利便性において、施設の老朽化により利用者の不便につながっている。	3	引き続き、貸館業務、施設管理業務、関連情報の提供、たまり場事業等を行う。	
	市	○公共施設の利用促進を図ります。 ○空き家等を地域のコミュニティスペースとして活用できる仕組みづくりを検討します。 ○活動拠点として利用可能な施設の情報と利用ニーズをマッチングする仕組みづくりを検討します。	公共施設の利用促進 あきやナクスによるマッチング	行政改革推進室 住宅課	公共施設予約システムの利用者登録件数 マッチング件数	180 1	1,000 3	1,275 1	1,300 3	1,600 1	1,300 3	1,300 3	件 件	A B	A B	公共施設の利用の利便性をあげるため公共施設予約システムの導入を行った。 空き家の管理に係るサポート業務をシルバー人材センターへ委託した。		3 3	公共施設予約システムの利便性の向上を図る。 空き家バトロールを3か月毎に行い、事業者の紹介や空き家管理啓発PRに注力する。	
②	社会福祉協議会	○地域まちづくり協議会ごとの実施が求められている第2層地域支えあい推進会議の開催・運営を支援し、住民同士の協議を促進します。	第2層地域支えあい推進会議の開催・運営支援再掲(1-4①) 地域活動マップの作成	地域福祉課 地域福祉課	まち協議体数 資源マップ・リストの作成回数	4 0	7 1	4 0	7 1	4 1	7 1	7 1	まち協 回	B A	B A	新たに協議体が立ち上がったまち協はなかった。 関係者向けではあるが資源リストを発行することができた。	まち協議会等における支えあいに関する報告の時間を協議体と捉えているまち協がある。 現時点では一般市民向けのリストではない。	4 4	協議体の規模にこだわらず、少人数からでいいので地域課題やできることを話し合う場を設けられるようにサポートしていく。 掲載内容やデザインを修正し、公共施設等に設置できるようなものを作成する。	
	市	○地域課題の把握と解決に向けて話し合う多様なプラットフォームづくりに取り組みます。	第1層および第2層地域支えあい推進会議の開催の促進再掲(4-3指標) 再掲(2-4指標)	地域福祉課 地域福祉課	第1層(市全域)地域支えあい推進会議開催回数 第2層地域支えあい推進会議の開催回数	2 25	2 30	2 42	2 48	2 42	2 48	2 48	回 回	A B	A B	今年度は移動・外出支援にテーマを絞って開催した。より多くの関係機関にも参加いただき「移動・外出支援」についての検討会を実施することができた。 毎月のまち協議会の中での支えあいに関する報告を協議体と位置付けているところがある。		4 4	今年度以降「移動・外出支援」のテーマで検討、情報共有していく。地域・行政・社協・企業がそれぞれできることに取り組んでいきたい。 支えあいに関する具体的な協議ができていないまち協もあれば、協議体自体の必要性を感じていないまち協がある。	
	市	地域ケア会議の開催再掲(2-4指標)	高齢福祉課	地域ケア会議の開催回数	57	50	63	65	77	80	80	80	回	A	A	令和6年度より4中学校区に身近な相談窓口として地域包括支援センターを設置。	課題解決に向け市民の理解や協力を得る	4		

基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり

基本施策3-1 防災・防犯体制の充実

施策:①防災・減災の推進 ②避難行動要支援者の支援 ③地域防犯体制の推進

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和6年 (現状値)
市	地区防災計画を作成済みの行政区数	20	43	区	23
	防災士の登録者数	268	328	人	340
	スクールガード登録者数	879	1,000	人	768
社協	災害ボランティアセンターの運営協力者数	35	60	人	38

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に 向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)							
①	社会福祉協議会	○災害ボランティア養成講座を開催し、災害ボランティアへの登録を推進します。 ○災害発生時に災害ボランティアセンターの設置・運営、ボランティアの受け入れやコーディネートを行うよう、定期的に設置運営訓練を実施します。	災害ボランティア養成講座	地域福祉課	参加人数	110	150	53	80	51	80	150	人	B	B	講座内容の工夫、受講者の増大できた。	講座への参加者増大のための周知	3	若い世代にも参加いただけるような講座内容と参加の呼びかけに努めていきたい	
			災ボラカフェ	地域福祉課	開催回数	4	6	2	5	2	4	6	回	C	C	防災グッズの学習や被災地のボランティア体験談が聞けた。	講座と同じく若い世代の参加	3	若い世代にも参加いただけるような内容と受講への呼びかけに努めたい	
			災害ボランティアセンター設置運営訓練	地域福祉課	参加人数	40	50	49	60	40	70	80	人	B	B	シミュレーションと実地訓練を同時に行い理解度を深められた。	参加者の減少	2	昨年度より災害ボランティアについて学んでいる者や行政・社協関係者に参加を限定している機会を分けるなりして、初めての方にも参加できるように訓練も検討したい	
	市	○市民の防災・減災意識の向上のための啓発に取り組みます。 ○地域における災害時対応の仕組み・体制づくりのため、地区防災計画や防災マップの作成支援、防災士の養成と活躍の場づくりに努めます。 ○障がい者や外国人住民などにも配慮し、災害時の情報提供体制の整備に努めます。	出前講座	危機管理・防災課	開催回数	12	20	24	25	25	25	25	25	回	A	A	各まち協・区、各種団体からの災害時要配慮者対策等の個別ニーズに応じた防災出前講座の実施	災害リスクの高い地域への積極的な開催呼びかけ	3	地域防災力向上のため、防災士主体の防災出前講座への段階的移行
			自主防災組織活動への支援	危機管理・防災課	地区防災計画作成支援数	1	2	0	5	11	24	5	件	A	A	地域の災害リスクや地域特性に応じた地区防災計画策定の必要性周知と各種支援事業の紹介	自主的に計画を作成される地域の支援だけでなく、市内全区で計画が策定されるよう説明会や支援事業を展開	4	未作成24区に対する個別支援の実施	
社会福祉協議会	○災害ボランティアセンター設置運営訓練時に、災害ボランティアが災害時要配慮者を訪問して、情報提供とヒアリングを行い、平常時からつながる体制づくりに努めます。また、継続した生活の状況確認を行います。	避難訓練の実施と促進	危機管理・防災課	湖南省総合防災訓練における避難訓練参加数 地域まちづくり協議会(7)、区(43)	15	20	50	50	50	50	50	50	件	A	A	各まち協・区における安否確認、避難誘導、避難所の開設運営等に関する支援・助言(特に障がい者、高齢者、妊婦、乳幼児、外国人等の要配慮者対策)	実災害時の対応に有用な訓練となるよう多様な訓練手法の紹介、説明会等の開催	3	これまでの単独まち協・区での訓練実施から広域的な防災訓練実施への移行推進	
		防災士の養成	危機管理・防災課	防災士の人数	13	20	19	20	22	30	20	人	A	A	毎年度、地域防災の要となる防災士20名養成を目指し、まち協・区からの推薦を依頼	多様な人材確保のため、まち協・区以外の団体に属する防災士の要請	3	要請した防災士の地域での活躍支援		
社会福祉協議会	○災害ボランティアセンター設置運営訓練時に、災害ボランティアが災害時要配慮者を訪問して、情報提供とヒアリングを行い、平常時からつながる体制づくりに努めます。また、継続した生活の状況確認を行います。	災害ボランティアセンターのニーズ班活動訓練	地域福祉課	ニーズ調査訓練件数	0	10	2	10	1	1	25	件	D	B	設置運営訓練時に実施したが、一部の者しか関わらなかった	ニーズ調査に特化した訓練の実施	2	調査訓練の方向性の再検討		
		避難所運営の協力	地域福祉課	ニーズ班の人数	5	10	8	12	8	12	15	人	C	B	運営隊員の減少に伴い人数確保に精一杯である	班員数の増とニーズ調査のスキルを持った人員の育成	2	課題と同じく班員数の増とニーズ調査のスキルを持った人員の育成		

②	市	○ケアマネジャーなどの専門職の協力を得て、避難行動要支援者名簿の登録および個別支援プランの作成を促進します。 ○地域で災害時要配慮者を支援するため、避難訓練の実施や自主防災組織等による協働体制の構築を推進します。 ○災害時要配慮者に対し、情報伝達、避難誘導、避難所での生活などにおいてきめ細かな福祉的配慮を行います。 ○避難行動要支援者数等に対応した福祉避難所の適切な設置数の確保と機能の整備に努めます。	避難行動要支援者名簿への登録および個別支援プランの作成の促進	福祉政策課	避難行動要支援者名簿登録にかかる同意確認書の回答率	78.1	90.0	70.0	90.0	69.5	90.0	95.0	%	B	B	対象者の抽出および同意確認書の送付を定期的(毎月)に行った。	未回答者に対する再案内等。	3	未回答者に対して再案内を行う。また、庁内外の関係機関とも連携し、回答率の向上を図る。
			個別支援プラン作成率	福祉政策課		61.6	80.0	66.2	90.0	68.0	90.0	95.0	%	B	B	自治会や民生委員に作成の協力を依頼した。	本人の心身状況によっては、地域の支援者だけでは作成が難しい場合がある。また、実効性が乏しいプラン内容が見受けられる。	4	福祉専門職等と連携し、プラン作成率や実効性の向上を時図る。
			自主防災組織の活動強化再掲(3-1①)	危機管理・防災課	地区防災計画作成支援数	1	2	0	5	11	24	5	件	A	A	地域の災害リスクや地域特性に応じた地区防災計画策定の必要性周知と各種支援事業の紹介	自主的に計画を作成される地域の支援だけでなく、市内全区で計画が策定されるよう説明会や支援事業を展開	4	未作成24区に対する個別支援の実施
			福祉避難所の確保	福祉政策課	福祉避難所数	44	47	44	47	2	3	47	箇所	B	B	・市内社会福祉法人等との福祉避難所の開設・運営に関する協定の締結 ・福祉避難所協定施設との意見交換会の実施	・受入体制や物資提供方法などについて、施設側との調整ができていない。 ・施設の規模や機能に応じた役割分担の調整	3	左記の課題解決のため、協力施設等との協議を行う。
③	社会福祉協議会	○市、地域や関係団体と連携して、見守り活動や啓発情報の発信に取り組み、防犯意識の向上を図ります。	広報紙等による情報提供	総務課	広報誌の発行回数	6	3	3	3	3	3	3	回	A	A	ふくしの輪、社協ホームページ等で社協の取組みを情報提供することができた。また、市内のコンビニや施設等に広報物を設置し、周知に努めた。マスコットキャラクター「ふわわん」を活用し、クリアファイル、エコバッグを作成した。クリアファイルは講座や地域福祉大会等で配布し、エコバッグは社会福祉協議会会費を納入していただいた法人様、地域福祉大会の受賞者様に配布し、啓発に努めた。	市内のコンビニや施設等の見直しと新聞折込部数の減少に伴う対応をする。	4	今後もふくしの輪、社協ホームページ、公式LINEを活用し、社協の情報発信を行っていく。ふくしの輪について、8ページのうち1,2,7,8ページをフルカラー印刷し、市民の方々に注目してもらいやすいように作成し、新聞折込部数の減少に伴い10月号のみポスティングを行う。マスコットキャラクター「ふわわん」を活用し、多くの市民の方々に社協について周知する。市内のコンビニや施設等の広報物の残数を1年間かけて集計したので、見直しに向けて検討する。
			社会を明るくする運動への参画	地域福祉課	啓発イベント数	1	8	8	10	8	10	10	回	B	B	推進大会・研修会への参加、商業施設等での啓発ができた。		3	保護司や更生保護女性会、関係機関と連携、協力していく。
			安全なまちづくり自主活動支援事業補助金	危機管理・防災課	交付団体数	1	3	3	3	2	3	3	件	B	B	防犯カメラの設置、防犯パトロール等に要する費用の一部を補助し、安心で安全な地域づくりを支援	制度を活用していない区への更なる制度周知	3	広報やHPによる制度周知
市	○更生保護関係者や民生委員・児童委員、関係団体と連携して、犯罪や非行のない地域づくりを進めます。 ○防犯パトロールやスクールガードによる登下校時の見守り活動を促進するとともに、市民との協働による通学路の安全点検に取り組みます。 ○メール配信サービスにより不審者情報や災害時緊急情報を配信するほか、特殊詐欺等の消費者被害にあわないよう啓発に努めます。	スクールガードによる見守りの推進再掲(2-3①)	学校教育課	登録者数	900	900	854	880	768	780	1,000	人	B	B	スクールガードについて知ってもらえるようにスクールガードの手引きを活用した。	スクールガードの高齢化が進み、人手が減っている現状がある。	3	活動をさらに広めていく必要がある。	
		社会を明るくする運動	福祉政策課	街頭啓発実施回数	0	6	5	6	7	7	6	回	A	A	市内4カ所の商業施設及び鉄道3駅において、街頭啓発活動を行った。		3	左記の取組を継続する。	
		消費者教育チラシの発行	福祉政策課	発行回数	組回覧 12 市広報誌 12	組回覧 12 市広報誌 12	組回覧 12 市広報誌 12	組回覧 12 市広報誌 12	組回覧 12 市広報誌 12	組回覧 12 市広報誌 12	組回覧 12 市広報誌 12	組回覧 12 市広報誌 12	回	A	A	毎月、行政区へのチラシの組回覧と市広報誌への「消費者悩みの相談室」を掲載し消費者教育に努めている。	高齢者だけでなく、若年層にも消費トラブルが増えてきている。	3	チラシや広報誌だけでなく様々な媒体を利用した広報活動を進める。

指標の取り方を検討中

基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり

基本施策3-2 困難を抱える人への支援の充実

施策:①権利擁護の推進(成年後見制度利用促進計画含む) ②生活困窮者への支援 ③子どもや子育てへの支援  
④障がいのある人やその家族の支援 ⑤ひきこもりへの支援 ⑥再犯防止の推進(再犯防止推進計画)

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和6年 (現状値)
市	成年後見制度利用者数	132	170	人	128
	ファミリー・サポート・センター利用者数	14	20	人	17
	ひきこもり支援のプラットフォームづくり	未	済	—	済
社協	地域福祉権利擁護事業の利用者数	65	85	人	55
	フードドライブ事業の協力企業・団体数	13	25	社	0

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)						
①	市	○地域福祉権利擁護事業の周知を行うとともに、専門員や生活支援員の資質向上など支援体制の強化に努めます。 ○甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーや市と連携し、成年後見制度に関する情報提供や利用支援に取り組みます。	地域福祉権利擁護事業	生活福祉課	契約件数	62	65	60	65	55	60	85	件	C	C	契約と解約が同等にあり、なかなか増加しない。	3	支援者と連携しながら、権利擁護が必要な方に寄り添い、支援していく。	
			成年後見制度の利用支援	生活福祉課	地域福祉権利擁護事業から成年後見制度への移行件数	2	3	3	3	1	3	3	件	B	B	地域福祉権利擁護事業から成年後見制度へ移行した。	3	甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーと協力しながら成年後見制度が必要な方に対し、支援していく。	
			権利擁護支援会議	福祉政策課	開催回数	0	必要に応じて開催	0	必要に応じて開催	必要に応じて開催	必要に応じて開催	必要に応じて開催	必要に応じて開催	回	D	D	令和6年度には権利擁護支援会議の開催を要する事案はなかったが、成年後見制度の利用、その他権利擁護に関する相談や支援等については、甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーが随時行っている。	4	「権利擁護支援会議」の構成員については、行政、地域の相談支援機関、司法・福祉の専門職、中核機関(甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじー)など多岐に渡るが、速やかに会議の委員を招集し開催できるような仕組み作りが必要である。
		○令和3年10月に甲賀市と共に策定した「甲賀圏域権利擁護支援推進計画」に基づき、自らの権利を行使することが難しく日常生活等に支障のある認知症高齢者や障がい者の意思と権利を尊重し、本人が主体的に生活できるよう必要な支援を行います。 ○中核機関や専門職との連携のもと、適切な虐待対応と権利擁護支援の充実を図ります。 ○成年後見制度の利用促進を図ります。	包括的な相談支援体制の構築による継続的な相談支援の実施	福祉政策課	相談会の実施の有無	有	有	有	有	有	有	有	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーにおいて、職員による随時の相談、専門職(弁護士・司法書士)による相談を毎月2回、高齢者・障がい者なんでも相談会を年2回実施している。 (令和6年度) ・年間相談件数 3,103件 ・弁護士相談 30件 ・司法書士相談 17件 ・なんでも相談会 7月 11件、2月 11件 ※件数は甲賀市・湖南市の合計	3			
		成年後見制度の利用促進	福祉政策課	市民向けの権利擁護セミナーの開催回数	1	1	1	1	1	1	1	1	回	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーが主催で「これって虐待?～あなたの気づいて虐待を防ごう～」をテーマに市民向け権利擁護セミナーを開催した。 参加者:22名	3		

成年後見制度利用促進計画

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等		
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に 向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)		
①	市		中核機関の設置	福祉政策課	設置の有無	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーを令和4年度より中核機関として定め、その機能・役割が果たされるよう体制の充実に努めている。	中核機関を担う中で甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーの業務が増え、人手不足が深刻な課題となっている。	3	中核機関を担う中で甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーの業務が増え、人手不足が深刻な課題となっている。		
			<中核機関の整備> ○甲賀・湖南成年後見センターばんじーを中核機関と定め、その機能と役割が果たされるよう体制の充実に努めます。 ※甲賀市・湖南市の両市で権利擁護支援センター運営事業をNPO法人ばんじーに委託している ※令和4年度から「甲賀・湖南成年後見センター」から「甲賀・湖南権利擁護支援センター」に名称変更	権利擁護支援(アセスメント)会議再掲(3-2①)	福祉政策課	開催回数	0	必要に応じて開催	0	必要に応じて開催	必要に応じて開催	必要に応じて開催	必要に応じて開催	必要に応じて開催	回	D	D	甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーにおいて、職員による随時の相談、専門職(弁護士・司法書士)による相談を毎月2回、高齢者・障がい者なんでも相談会を年2回実施している。 (令和6年度) ・年間相談件数 3,103件 ・弁護士相談 30件 ・司法書士相談 17件 ・なんでも相談会 7月 11件、2月 11件 ※件数は甲賀市・湖南市の合計	「権利擁護支援会議」の構成員については、行政、地域の相談支援機関、司法・福祉の専門職、中核機関(甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじー)など多岐に渡るが、速やかに会議の委員を招集し開催できるような仕組み作りが必要である。	4	「権利擁護支援会議」の構成員については、行政、地域の相談支援機関、司法・福祉の専門職、中核機関(甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじー)など多岐に渡るが、速やかに会議の委員を招集し開催できるような仕組み作りが必要である。
			権利擁護支援協議会の設置・運営	福祉政策課	設置の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーを令和4年度より中核機関として定めた。中核機関の役割のひとつである「甲賀圏域権利擁護支援推進協議会」の事務局として、令和5年度の2月に協議会及び協議会の部会(担い手部会)を開催し、甲賀圏域の課題と協議会の今後の方向性、甲賀圏域権利擁護支援推進計画の進捗などについて話し合いを行った。	中核機関を担う中で甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーの業務が増え、人手不足が深刻な課題となっており、協議会の運営が十分に行うことが出来ない。	3	中核機関を担う中で甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーの業務が増え、人手不足が深刻な課題となっており、協議会の運営が十分に行うことが出来ない。	
			<相談支援> ○成年後見制度等の利用など適切な支援内容等の検討(アセスメント)を行う権利擁護支援会議を開催し、支援の必要な人を早期に発見し支援が届く仕組みを整備します。 ○中核機関は、地域包括支援センターやケアマネジャー、障がい分野の相談支援員、市の窓口担当職員等の一次相談窓口との役割分担を明確にしながら、二次相談窓口として、円滑な成年後見制度の利用につながるよう相談支援を行います。	成年後見制度利用支援事業再掲(3-2①)	福祉政策課	市民向けの権利擁護セミナーの開催回数	1	1	1	1	1	1	1	1	回	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーが主催で「これって虐待?～あなたの気づきで孤立を防ごう～」をテーマに市民向け権利擁護セミナーを開催した。 参加者:22名		3	
			<連携ネットワーク(チーム・協議会等)> ○親族、一次相談窓口職員、福祉・医療・地域等の関係者および専門職後見人で編成するチームによる日常的な見守りや支援を行い、中核機関はチーム編成や専門的助言等の支援に努めます。 ○司法、医療、保健、福祉の専門職団体や関係機関で構成する協議会を設置し、地域課題の検討・調整・解決やチームへの適切なバックアップを行うことで、多職種間の連携を強化します。協議会の事務局機能を中核機関が担います。 ○中核機関は、家庭裁判所や地域福祉権利擁護事業および生活困窮者自立支援事業、また重層的支援体制整備事業の多機関協働事業を担う各機関との連携に努めます。	チーム支援の仕組みづくり	福祉政策課	仕組みの有無	有	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	○甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーを令和4年度より中核機関として定めた。 ○一次相談窓口である地域包括支援センターや介護支援専門員、相談支援事業所、行政からの多くの相談対応を行ったり、支援チームの編成やコーディネーターとして支援チームの運営に関わり、専門的助言・支援機能を担っている。 ○中核機関の役割のひとつである「甲賀圏域権利擁護支援推進協議会」の事務局として、令和5年度の2月に協議会及び協議会の部会(担い手部会)を開催し、甲賀圏域の課題と協議会の今後の方向性、甲賀圏域権利擁護支援推進計画の進捗などについて話し合いを行った。 ○必要に応じて、随時家庭裁判所や地域福祉権利擁護事業を担う機関などと連携し、支援を行っている。	中核機関を担う中で甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーの業務が増え、人手不足が深刻な課題となっており、協議会の運営が十分に行うことが出来ない。	3	中核機関を担う中で甲賀・湖南権利擁護支援センターばんじーの業務が増え、人手不足が深刻な課題となっており、協議会の運営が十分に行うことが出来ない。
<成年後見制度利用支援> ○利用者がメリットを実感できる制度にするため、市は成年後見制度利用促進	市長申立ての促進	障がい福祉課 高齢福祉課	市長申立ての件数 市長申立ての件数	0 4	1 4	0 3	1 4	1 3	1 4	1 5	必要に応じて	件 件	A A	A A	審査会で審査の結果、市長申立てを実施 市長申立てのニーズ増加	要否判定基準の明確化	3 4				

	事業の充実を、中核機関は適正な後見人の選任および後見人等をはじめとするあらゆる関係者に対する意思決定支援の普及を図ります。	福祉政策課	市長申立ての件数	0	必要に応じて行う	0	必要に応じて行う	必要に応じて行う	必要に応じて行う	必要に応じて行う	件	D	D	相談はあるが、高齢福祉課と障がい福祉課と連携し、2課のどちらかに依頼している。	4	高齢福祉課や障がい福祉課と重複するケースがほとんど。
		成年後見制度利用支援事業	福祉政策課	各種相談会の広報による周知	12	12	12	12	12	12	12	回	A	A	広報こなんに掲載し、専門家による相談会や何でも相談会の開催日程等の周知を行った。	3

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)					(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に 向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:維持・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)	
① 続 市		<後見人等支援> ○専門職後見人が孤立し ないよう、中核機関はテ ムによる支援のコーデ ィネットや助言等の支援を行 います。また、親族後見人 同士の交流や相談支援を 行います。	後見人候補者調整 の仕組みづくり	福祉政策課	仕組みの有無	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援セ ンターばんじーにおいて申立支 援を行う中で、被後見人の ニーズ等に合わせて、候補者 の調整を行っている。		3	後見人としての受け皿の拡充が必要。	
			親族後見人懇談会	福祉政策課	実施回数	1	1	1	1	1	1	1	1	回	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援セ ンターばんじーの主催で、10月 に成年後見制度の利用を検 討されている方、親族後見人 として活動されている方など を対象に相談会を実施。 (令和6年度) ・相談会相談件数 6件 ※件数は甲賀市・湖南市の合 計		3	後見人としての受け皿の拡充が必要。
			相談支援従事者向け 研修会	福祉政策課	実施回数	1	1	1	1	1	1	1	1	回	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援セ ンターばんじーの主催で、12月 に甲賀圏域の医療職員・福祉 関係職員を対象とした権利 擁護支援研修会を開催した。 一次相談窓口と二次相談窓 口としての甲賀・湖南権利 擁護支援センターばんじーの機 能・役割や関係機関との連携 による支援の大切さについて 学ぶとともに、基礎的な知 識の習得と相談支援の技術 の向上に努めた。 (令和6年度) ・研修会 参加者数 27名 ※人数は甲賀市・湖南市の合 計		3	後見人としての受け皿の拡充が必要。
		<広報・啓発> ○成年後見制度の内容や 利用方法について、市民を 対象としたセミナーの開催 や、パンフレット、広報紙や ホームページ等を活用した 周知・啓発に努めます。	行政職員および医療・ 福祉等従事者に対する 研修会	福祉政策課	実施回数	3	3	3	3	3	3	3	3	回	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援セ ンターばんじーの主催で、7月 に行政職員・社会福祉協議会 職員を対象とした権利擁護 支援研修会を、12月に甲賀 圏域の医療職員・福祉関係職 員を対象とした権利擁護支 援研修会を開催した。一次相 談窓口と二次相談窓口として の甲賀・湖南権利擁護支援セ ンターばんじーの機能・役割 や関係機関との連携による 支援の大切さについて学ぶ とともに、基礎的な知識の習 得と相談支援の技術の向上 に努めた。 (令和6年度) ・行政職員等権利擁護支援研 修会 参加者 34名 ・医療職員・福祉関係職員権 利 擁護支援研修会 参加者 27名 ※人数は甲賀市・湖南市の合 計		3	
			市民向け権利擁護セ ミナー 再掲(3-2①)	福祉政策課	開催回数	1	1	1	1	1	1	1	1	回	A	A	甲賀・湖南権利擁護支援セ ンターばんじーが主催で「こ れって虐待?～あなたの気 づきで孤立を防ごう～」を テーマに市民向け権利擁護セ ミナーを開催した。 参加者:22名		3	市民後見人としての受け皿と資質の確保 が必要。
		<受任者不足の解消> ○甲賀・湖南成年後見セ ンターばんじー以外の法人 後見実施機関の拡大や、市 民後見人の養成と活動の 支援体制のあり方につ いて検討を進めます。	報酬助成	高齢福祉課	報酬助成支給件数	0	必要に応じて 行う	1	必要に応じて 行う	3	必要に 応じて	必要に 応じて	必要に 応じて	件	A	A			4	
				障がい福祉 課	報酬助成支給件数	1	必要に応じて 行う	1	4	2	5	必要に 応じて	必要に 応じて	件	B	B	審査会で審査の結果、報酬助 成実施	在宅・入所基準の明確化	3	在宅・入所基準の実施要件を見直す。
		福祉政策課	報酬助成支給件数	0	必要に応じて 行う	0	必要に応じて 行う	必要に 応じて	必要に 応じて	必要に 応じて	必要に 応じて	件	D	D	相談はあるが、高齢福祉課と 障がい福祉課と連携し、2課 のどちらかに依頼している。		2	高齢福祉課や障がい福祉課と重複する ケースがほとんど。		
		家計改善支援事業	生活福祉課	利用世帯数	5	7	9	9	7	9	10	世帯	B	B	新規緊急小口資金の貸付が あった場合に滞納があれば、 家計改善事業に取り組みを 行うために同時申し込みを促 した。	生活相談を受ける中で、家 計改善事業の適用が適切と 思われるものに積極的に提 案をする。事業の課題が見 えつらいために、事業を推 進しても同意を得にくい。	3	福祉政策課との連携を深めることによ って、事業の拡大や対象者の選定を確 実に 行う。		

②	社会福祉協議会	○各種相談や事業において生活相談を行い、必要に応じて生活福祉資金の貸付や就労支援等へつなげます。 ○フードドライブ事業について、市民や企業などに広く協力を呼びかけ、必要とする人への食料支援を行います。	生活福祉資金貸付相談再掲(2-3③)	生活福祉課	相談件数	1,633	1,500	1,420	1,500	1,436	1,450	1,500	件	B	B	相談者からの貸付相談・生活相談を受け、必要な制度や機関、資源へつなげている。また、昨年と同様に特別貸付借受人へのフォローアップ支援を引き続き行い、継続した償還支援・継続した生活状況の見守りが行われている。	相談者からのニーズに合う資源や制度がない場合が多く、その際に相談者への社協からの提案が現時点では「食糧支援」しか提供できる支援がない状況である。相談者は現物支援でなく現金支給を望まれることが多いため、食糧支援以外にも、相談者へ対応ができる資源があれば、さらに支援の拡充が見込めると考えられる。	4	相談者のニーズに合った支援や生活状況の見守り続け、必要な資源や制度、機関へつなげていくことはもちろん、新たな相談者のニーズに合った対応するために、新たな資源・制度の創造を進めていくことも必要といえる。
			フードドライブ事業	総務課	配布世帯数	357	389	403	400	430	400	400	世帯	A	A	行政、湖南市民児協はじめとした団体、民間事業者と多くの協力を得て、生活に困窮している(生活福祉資金特別貸付フォローアップ対象者、民生委員によるリストアップ等を含め)、合計430世帯へ配布を実施。	配布実施先に、事業の目的に沿っていると見えない配布先が含まれている。逆に目的とする世帯を取りこぼしている可能性も考えられる。協力者からも公平性の観点より意見あり。配布先における目的に沿った対象比率の極大化を目指す。	3	行政、各種団体等とのより一層の連携・情報共有の強化、広報等による周知方法の改良を検討する。

市	○生活困窮者自立支援制度の各種事業により、住居の確保、就労支援や子どもの居場所づくり等の支援を行います。 ○生活困窮者の相談窓口の周知を図るとともに、民生委員・児童委員やライフライン事業者、各分野の相談支援機関との連携や庁内関連部署間の連携を強化し、支援を必要とする人の把握に努め、相談支援の充実を図ります。	住居確保給付金	福祉政策課	支給件数	8世帯 21件	3世帯 9件	2世帯 5件	2世帯 6件	3世帯 5件	3世帯 6件	2世帯 6件	件	B	B	給付金の活用中に就労支援を行い自立した生活が送れるように支援している	常用就労に至らず期間満了になるケースが多い	3	チャンスワークなどと連携して就労の定着化を図る	
		就労準備支援事業	福祉政策課	実施の有無	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	実施	実施	-	-	D	D	R6年度実施に向けて検討中	要支援者の受け入れ先等の事業所の確保	4	就労支援員を中心としてアウトリーチによる支援の実施
		子どもの学習支援事業	学校教育課	実施回数	603	620	635	640	454	500	650	回	回	B	B	児童生徒のニーズに合わせ、地域の施設や学校で放課後学習教室「らくらく勉強会」を実施することができた。	参加人数に対して、丁寧に見守れる支援員の数が足りていない現状がある。	3	参加したい児童生徒の数は増加傾向、対して支援員の数は足りていない。CS理事会、PTA、保護者等に呼びかけ、支援員の人数を増やしていく等の、アクションが必要と考える。
		一時生活支援事業	福祉政策課	実施回数	0	1	3	2	1	0	0	回	回	B	B	寮付き就労や他の支援制度を活用して緊急な支援を行っている	緊急利用となるが委託先(旅館)の空室状況による	3	寮付き派遣会社等の情報収集を行い、住居兼就労の選択肢の拡大を図る
		家計改善支援事業	福祉政策課	支援した人数	延べ8	3	5	5	8	5	5	世帯	世帯	A	A	社会福祉協議会に委託して実施	本人からの申し出等により改善に繋がらないままの途中中断のケースもある	3	生活困窮者の家計管理能力が高められるよう、寄り添った支援を行っていく
		支援調整会議	福祉政策課	開催回数	20	20	16	#NAME?	15	20	20	回	回	B	B	適切な時期に支援が行えるように随時開催している	複雑多様化するケースが増えてなかなか問題の解決に繋がらない	3	支援内容の検証、評価を行い、状況に応じてはプランの見直しを行う
		庁内連携会議の定期的開催	福祉政策課	実施の有無	未実施	未実施	未実施	実施	未実施	実施	実施	-	-	D	D	重層的な支援体制整備事業の会議との調整を図りながら検討する	首長を含む庁内関係機関での理解を深める	2	包括的な支援ができるよう関係機関との連携を図る
社会福祉協議会	○身近な公共施設等で子育て中の親子の交流の場づくりや、地域での見守り活動の推進に努めます。	未就園児の子と親を対象とするすずめの学校	地域福祉課	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
③ 市	○子育てサークルの育成やネットワークづくり、身近な地域で気軽に集まれる場づくりや、子育て支援情報の提供の充実を進め、子育て世帯の孤立防止に努めます。 ○子育てに必要な家庭に対し、子ども家庭総合センター、子育て支援サポートセンター等が連携して、妊娠から切迫期までの切れ目のない支援の充実を努めます。 ○子育て支援ボランティアの育成や、助け合い・支え合いによる子育て支援の仕組みを充実します。 ○要保護児童対策地域協議会などにおいて関係機関との連携を強化し、児童虐待の防止および早期発見と早期の適切な対応に努めます。 ○障がいの有無を問わず、子どもが放課後や長期休業時に安心して活動できる居場所づくりに努めます。 ○ひとり親世帯など経済的に困窮する世帯に対して、就労支援や子どもの居場所づくりに取り組めます。 ○民生委員・児童委員をはじめ、ケアマネジャーや学校等との連携により、ダブルケアやヤングケアラー等、課題を抱える家庭の把握と支援に努めます。	子ども家庭総合センター、子育て支援サポートセンターおよび子育て支援センターの設置	子ども家庭総合センター	子ども家庭総合センターでの相談件数(R2年度より中学校区ごとに設置)	延べ相談件数 1,101	延べ相談件数 1,100	延べ相談件数 1,102	延べ相談件数 1,100	延べ相談件数 1,132	延べ相談件数 1,100	子ども家庭総合センターの認知度が上がりより身近で安心して相談できる場となる。	件	A	A	来所や訪問など希望に合わせて柔軟に相談に応じることができた。	困っていても自分から相談できない人にどのようにつながっていくかが課題である。	3	関係機関や地域への周知	
		子ども家庭総合センター、子育て支援サポートセンターおよび子育て支援センターの設置	子ども家庭総合センター	子育て支援サポートセンター設置の有無	有	有	有	有	子ども家庭総合センターへ統合(子育て支援サポートセンターと子ども家庭総合支援拠点)	子ども家庭総合センターへ統合(子育て支援サポートセンターと子ども家庭総合支援拠点)	子ども家庭総合センターへ統合し、一体的に実施	継続して一体的に実施	-	A	A	相談内容に合わせ、それぞれの専門性を生かしながら連携して支援することができた。	子ども家庭センターの周知	3	関係機関や地域への周知
		子ども家庭総合センター、子育て支援サポートセンター	子ども家庭総合センター	子育て支援センターの利用人数	延べ 1,727	延べ 1,800	1920	1950	延べ 1,720	延べ 1,800	開所時間等施設環境を整え必要とされる方が気軽に利用できる。	人	B	B	就園前の親子が自由に利用でき、ゆったり遊んだり保護者同士が情報交換したりできた。	なかなか出てこない家庭への周知と利用につなげていくことが課題である。	3	家児相、子家総との連携	
		つどいの広場再掲(1-1②)	子ども・若者政策課	実施箇所数	4	4	4	4	4	4	4	4	箇所	A	A	委託事業により、地域の実情に合わせたつどいの広場を市内4か所に開設しました。	少子化により対象となる未就園児が減少しています。	3	令和7年3月に策定した湖南市子ども計画に基づき事業を実施します。令和7年度から所管課が子ども子育て応援課に移管されます。
		母子父子自立支援プログラムの策定	子ども・若者政策課	策定数	10	12	5	8	6	10	12	件	件	C	C	令和5年4月から石部保健センター内へ移転し、チャンスワーク湖南と離れたため、児童扶養手当の現況届の機会を捉えハローワークから出張相談に来ていただくなど、相談しやすい環境づくりに努めました。	プログラム策定後、定期的な面談を行うなど、個々の相談者に寄り添った自立支援が必要です。	4	母子父子自立支援員を会計年度任用職員により新たに配置し、継続的な支援を行います。
		ファミリー・サポート・センター事業再掲(3-2指標)	子ども家庭総合センター	利用者数	13	15	16	18	17	18	20	人	人	B	B	ファミリーサポートセンターでの地域相互援助活動に関して、連絡調整等行い必要な家庭へサービスの提供を行った。	料金が発生するので生活困窮家庭にサービスの提供が届かない。	3	生活困窮家庭等に料金の無償化または割引制度の検討。
		親子プレイステーション	子ども子育て応援課・教育支援課	年間開催回数	47	48	48	27	48	回	回	親子プレイステーション事業は、令和6年度から子ども子育て応援課に移管します。							
子どもの学習支援事業再掲(3-2②)	学校教育課	実施回数	603	620	635	640	454	500	650	回	回	B	B	児童生徒のニーズに合わせ、地域の施設や学校で放課後学習教室「らくらく勉強会」を実施することができた。	参加人数に対して、丁寧に見守れる支援員の数が足りていない現状がある。	3	参加したい児童生徒の数は増加傾向、対して支援員の数は足りていない。CS理事会、PTA、保護者等に呼びかけ、支援員の人数を増やしていく等の、アクションが必要と考える。		

④	社会福祉協議会	○障がいのある人やその家族の交流を図り、見守りの促進や相談支援を行います。	障がい者相談支援事業	生活福祉課	保護者サロン「ホリカフェ」の回数	3	9	9	9	8	9	9	回	A	A	保護者の方が主体で活動され、ホリフェスの準備や企画なども行われた。保護者の方からの必要に応じて、ホリフェス担当職員が相談等対応をした。	ホリカフェサロンの開催周知方法や、後継者などサロン継続への方法。	3	来年度も保護者主体でサロン活動をされるため、保護者の方を主体に社協も必要に応じてサポートしていく。また、ホリフェスについては保護者の方とともにイベント運営を検討する。	
	市	○障がい福祉サービスの利用、コミュニケーション支援、就労や社会参加、災害時の支援体制の構築など、障がい者が安心して、自分らしく毎日の生活を送れるように支援を行います。 ○一人ひとりの発達・成長を支援するため、関係機関の縦と横の連携をより一層強化して、発達支援システムのさらなる充実を図ります。 ○障害者差別解消法の周知を行い、差別の禁止や合理的配慮の啓発を行うとともに、地域における障がい者と市民の日常的な交流を促進し、障がい者への理解と尊敬の保持に努めます。	避難行動要支援者名簿登録の作成再掲(3-1②)	福祉政策課	避難行動要支援者名簿登録にかかる同意確認書の回答率	78.1	90	70	90	69.5	90.0	95	%	B	B	対象者の抽出および同意確認書の送付を定期的(毎月)に行った。	未回答者に対する再案内等。	3	未回答者に対して再案内を行う。また、庁内外の関係機関とも連携し、回答率の向上を図る。	
			災害時の個別支援プランの作成再掲(3-1②)	福祉政策課	個別支援プラン作成率	61.6	80	66.2	90	68.0	90.0	95	%	B	B	自治会や民生委員に作成の協力を依頼した。	本人の心身状況によっては、地域の支援者だけでは作成が難しい場合がある。また、実効性が乏しいプラン内容が見受けられる。	4	福祉専門職等と連携し、プラン作成率や実効性の向上を図る。	
			障がい者スポーツの普及	障がい福祉課	普及事業の開催数	21	21	21	21	21	21	21	回	A	A	障がい児(者)が身近な地域で気軽にスポーツを楽しむ機会を提供するため、滋賀県障害者スポーツ協会に委託している。		3	日常的なスポーツ活動の定着を図る。	
			働き・暮らし応援センター	障がい福祉課	支援した人数	872	908	950	980	941	1,000	1,000	人	A	A			3		
			専任手話通訳者の設置	障がい福祉課	専任手話通訳者設置の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	勤務条件を拡充し、フルタイムでの設置をした。		3	
			手話通訳養成講座	障がい福祉課	手話通訳養成講座開催数	2	2	2	2	2	2	2	2	回	A	A	基礎編およびレベルアップ講座を実施。		3	入門編およびステップアップ講座を実施。
			発達支援システム	障がい福祉課(発達支援室)	関係機関との連携数	3,385	3,440	3,292	3,400	3,283	3	3,500	件	B	B	実数としては減っているが、必要な件は連携がとれている。	つながっていないケースの連携。	4	専門的職員の増加による連携強化。	
インクルーシブ教育再掲(1-2②)	学校教育課	推進している校数	13	13	13	13	13	13	13	13	校	A	A	管理職や特別支援コーディネーターを中心にインクルーシブ教育についての理解を深めた。	全ての教職員がインクルーシブ教育について理解し、実施できているとはいえない。	3	特別支援に関わる研修を充実させ、全教職員の理解をさらに深められるよう啓発に努める。			
⑤	社会福祉協議会	ひきこもりや地域で孤立している人が社会参加できるよう、集いの場などにつなげる取組を行います。	地域資源の情報提供と参加支援	生活福祉課	情報共有する会議への参加回数	2	2	3	4	2	4	4	回	B	B	令和6年度よりひきこもり支援ステーション事業が実施され、関係機関連携会議が開催された。		3	引き続き、関係機関連携会議に参加し情報共有するとともに、連携できる事業を模索していく。	
	市	○ひきこもりやニート、不登校の人など支援を必要とする人の把握に努めます。 ○民生委員・児童委員や市民へ、ひきこもりに関する正しい知識の普及・啓発に努めます。 ○アウトリーチを通じた継続的な伴走支援を行います。 ○ひきこもり等の支援の課題共有や参加支援等のサービス創出に向けた協議の場を、市が主体となって組織・運営していきます。 ○不登校児童・生徒の情報について関係機関により共有を図り、適切な支援に努めます。	民生委員・児童委員への研修	福祉政策課	民生委員・児童委員への研修の開催の有無	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	ひきこもりに特化した研修ではなかったが、生活困窮者支援や障がい者福祉について、市の職員が講師となり必要な情報を共有した。	ひきこもりの事例について民生委員から相談されることがあり、専門の支援機関につないだ。	4	研修内容は民生委員が自主的に決めるが、それ自体に意義がある。	
			出前講座	障がい福祉課(発達支援室)	実施回数	1	0	0	1	1	0	1	回	A	A	発達障がい市民啓発講座 大垣女子短大 川島民子氏 47名参加	事前申し込みや個別の案内をし、参加者の把握をして事後の対応にも活かす。	3	隔年開催のため次年度は開催なし	
			アウトリーチによる相談支援	障がい福祉課	ひきこもり支援のプラットフォームづくり	40	50	49	60	済	済	1	か所	A	A	ひきこもり支援ステーション事業を社会福祉法人へ委託し実施	相談支援体制の充実	3		
			ひきこもり支援のプラットフォームづくり再掲(3-2指標)	障がい福祉課	ひきこもり支援のプラットフォームづくり	未	済	済	済	済	済	済	済	-	A	A	ひきこもり支援ステーション事業を社会福祉法人へ委託し実施	居場所づくりの拡充	4	6年度に開始したステーション事業で明らかになった課題の整理と多機関連携の強化を図る。
			不登校ネット担当者会議	学校教育課	開催回数	12	12	12	12	12	12	12	回	A	A	毎月定期的に会議を開催し、関係機関同士の情報共有、役割分担を行うことができた。	各関係機関が連携を密に行っているが、不登校児童生徒、支援を必要とする家庭は年々増加している。	3	会議自体は現状を維持し、連携をさらに深める。会議に出席していない他の関係機関との連携も強めていく。	
⑥	社会福祉協議会	市や保護司等と連携して、更生保護への理解促進と再犯防止を支援します。	社会を明るくする運動への参画再掲(3-1③)	地域福祉課	街頭啓発実施回数	0	6	5	6	8	10	10	回	B	B	推進大会・研修会への参加、商業施設等での啓発を実施した。		3	保護司や更生保護女性会、関係機関と連携しながら行う。	

再犯防止推進計画																				
番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に 向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:維持・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)							
⑥	市	○社会を明るくする運動などによる啓発や防犯パトロールの実施により、犯罪や非行を起こしにくい安全・安心な地域づくりを推進します。また、市民になじみの薄い再犯防止や、犯罪や非行歴のある人の社会復帰支援の重要性について、理解を促進するための広報・啓発に取り組みます。 ○刑務所出所者等の社会復帰に向け、就労、住居の確保や、保健医療・福祉サービスの利用等、関係機関と連携しながら包括的な支援に努めます。 ○非行歴のある少年の立ち直りを支援するため、学校、県子ども家庭相談センターや警察等の関係機関との連携を図り、非行の未然防止や、継続した学びの支援等に努めます。 ○保護司や更生保護女性会等の更生保護活動の支援と活動の周知を行います。 ○保護司等の更生保護の支援者や団体と、民生委員・児童委員や社会福祉協議会との連携を図ります。 ○保健所と連携し、薬物依存症に関する相談支援の充実を図るとともに、薬物乱用の防止に向け、児童・生徒への啓発・教育を進めます。	社会を明るくする運動の推進 再掲(3-1③)	福祉政策課	街頭啓発実施回数	0	6	5	6	7	7	6	回	A	A	市内4カ所の商業施設及び鉄道3駅において、街頭啓発活動を行った。		3	左記の取組を継続する。	
			地域定着支援センターとの連携	福祉政策課	連携の有無	有	必要に応じて行う	有	必要に応じて行う	必要に応じて行う	必要に応じて行う	必要に応じて行う	必要に応じて行う	-	A	A	個々のケースでの連携ではないが、民生委員の研修に講演にきていただき、地域で支えるということに理解を深めることができた。	民生委員という特定の立場の人に限った研修であったため、もっと広く参加者を募る研修も必要。	4	もっと、広義の研修開催を検討する。
			保護司会・更生保護女性会への活動支援、社会を明るくする運動への協力 再掲(3-1③)	福祉政策課	街頭啓発実施回数	0	6	5	6	7	7	6	回	A	A	市内4カ所の商業施設及び鉄道3駅において、街頭啓発活動を行った。		3	左記の取組を継続する。	
			協力雇用主制度の周知	福祉政策課	周知媒体数	0	2	0	2	0	0	2	件	D	D		市独自での周知が困難	4	他市での事例等を参考に周知の方法を検討する。	

基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり

基本施策3-3 健やかに暮らし続けるための取組の推進

施策:①身近な集いの場づくり ②認知症対策の推進 ③健康づくり・フレイル予防の推進  
④地域における生活支援の仕組みづくり ⑤感染症対策の推進

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和6年 (現状値)
市	地域の通いの場の箇所数	65	80	箇所	77
	認知症サポーターの年間受講者数	450	500	人	41
	住民による生活支援サービスの仕組みをつかった地域まちづくり協議会の数	1	7	まち協	5
社協	ボランティアグループのオンラインでの交流事業実施回数	0	4	回	0

(安心応援ハウス+いきいき百歳体操)

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)							
①	社会福祉協議会	〇市民が地域に出かけ、そこで同じ興味を持つ人同士が集える場、教室等への参加ができるようにつなげていきます。	集う場へ参加するきっかけづくり	地域福祉課	支えあい活動に関する情報通信の発行回数	4	4	3	4	4	4	4	回	A	A	計画通り実施できた。	掲載内容が少しマンネリ化してきており、企画が難しい。	4	掲載内容の見直し・企画はもちろん、紙面のレイアウトやデザインに多くの時間がかかっているため、次年度は業者に依頼する方向で検討している。	
	市	〇健康づくりや趣味、ボランティアなど、身近な地域での多様な集いの場づくりを促進します。	安心応援ハウス等地域の通いの場の拡充再掲(1-1②)	高齢福祉課	安心応援ハウス実施箇所数	26	28	28	30	29	30	34	箇所	B	B	団体数、活動数が増加	新規参加者数特に、男性の参加者が低調	4		
			いきいき百歳体操等地域の通いの場の拡充	高齢福祉課	実施数	41	45	45	47	48	50	50	50	箇所	B	B	地域支えあい推進員の活動の広がりもあり、新規取組団体が増えた。	感染拡大以降、活動は維持できているものの、参加者が減少している団体もある。	4	
	社会福祉協議会	〇サロンなど様々な場面を通じて認知症に関する情報提供に努め、認知症予防や認知症への理解促進に努めます。	出前講座再掲(1-2①)	生活福祉課	実施回数	0	3	1	3	2	4	7	回	B	C		目標までは達成できなかったが、徐々に依頼件数は増えている。今後も周知が必要。	3	地域ニーズに合ったメニューを考える。	
②	市	〇認知症サポーター養成講座の実施等、認知症について正しい理解を深め、認知症の人を地域全体で見守る体制づくりを進めます。 〇認知症カフェや相談会の開催による本人や介護者の相談および集える居場所づくりの支援を行います。 〇認知症の人が行方不明になったときに、ICT機器も活用した早期発見の仕組みづくりの整備と強化に努めます。 〇若年性認知症の人や家族に対し、医療と福祉、就労等の関係機関が連携し、包括的な支援に努めます。	認知症サポーターの養成	高齢福祉課	認知症サポーターの人数	5,413	5,600	5,955	6,100	5,751	6,000	6,200	人	B	B	生活圏での地域ケア会議において、地域の課題として認知症についての課題共有が図れた	学校や企業など若い世代への理解の普及、養成したサポーターの地域での活躍	4		
			認知症キャラバンメイトの養成	高齢福祉課	認知症キャラバンメイトの人数	66	66	66	70	64	70	81	人	C	C		活動できるメイト数が減少。メイト養成が必要	4		
			認知症地域支援推進員の設置	高齢福祉課	設置人数	7	7	7	7	7	7	7	7	人	A	A	本人ミーティングの開催。若年性認知症をテーマとした啓発講座の開催	本人や家族が気軽に相談できる体制	4	
			認知症地域支援推進事業	高齢福祉課	実施回数	78	96	97	100	98	100	96	96	回	B	B	認知症カフェ、本人ミーティング、市民講座の開催		4	
			おかしなネットワーク再掲(2-3①)	高齢福祉課	登録者数	99	110	123	125	153	155	120	120	人	A	A	今年度26人登録。日常の見守りや行方不明時の捜索対応の円滑化		4	
			徘徊高齢者家族支援サービス	高齢福祉課	登録件数	3	2	0	2	0	2	0	2	件	C	C		利用促進に向け啓発が必要	4	GPS助成

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標 に対する達成度評価	令和8年度目標 に対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等	
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)							
③	社会福祉協議会	○市民が興味のある活動や得意なことを行うことにより、やりがいや生きがいを持ち、地域で活躍できるよう支援に努めます。また、健康意識の向上やフレイル予防のため、健康づくりに関する情報の発信や意識啓発に努めます。	活動のコーディネートやボランティア活動の推進	地域福祉課	第2層地域支えあい推進員ミーティングの開催回数	12	12	10	10	9	10	12	回	B	B	ほぼ毎月ミーティングを実施し、推進員間の情報交換の場を設けた。1層推進会議の開催月は実施しなかった。	推進員同士の情報交換が主な時間であったが、月に1回の開催なので大きな進展はないが多かった。	4	推進員同士の情報交換を適当な時間で引き続き行い、推進員活動に役立つ情報や活動の中での困りを共有・解決のためのアイデアを出し合う時間も交えていきたい。	
	市	○健康寿命の延伸やフレイル予防のため、健康意識の向上と生活習慣の改善を促します。 ○スポーツ、レクリエーション活動やイベントの開催により、障がい者や子どもから高齢者まで参加できる健康志向型のつながりの場づくりを進めます。 ○ボランティアや地域活動への参加、就労による高齢者の生きがいづくりを推進します。	元気高齢者地域参画事業	高齢福祉課	開催回数	60	-	-	-	-	-	-	-	回					市の事業としては修了(令和2年度より)しています。	
			健康出前講座再掲(1-2②)	高齢福祉課	開催回数	31	40	31	35	34	40	50		回	B	B	団体数、活動数が増加	新規参加者数特に、男性の参加者が低調	4	
			いきいき百歳体操の普及再掲(3-3①)	高齢福祉課	実施数	41	45	45	47	48	50	50		箇所	B	B	地域支えあい推進員の活動の広がりもあり、新規取組団体が増えてきた。	感染拡大以降、活動は維持できているものの、参加者が減少している団体もある。	4	
			BIWA-TEKUの利用促進	保険年金課	健康イベント登録数	9	25	41	30	20	30	30		件	B	B	成人式などの各種イベントなどでチラシ配布をすることにより周知を行った。	イベント数の目標未達。各課と連携しイベント数の確保と、それに伴い登録者数の増加を目指す。	3	文化スポーツ課と連携し、国スポに関連するイベントやスタンプラリーのコース登録を行うことで継続的に周知を行う。
			健康まつり	健康政策課	参加人数	210	250	1,279人 (延人数)	250	243	250	250		人	B	B	健康づくりに取り組む企業含め複数の団体と連携することで魅力的なイベント開催になるよう努めた。市実施の他イベントと共催することで健康に関心の低い人にも興味を持ってもらえた。	借りた機器がうまく作動しないなどイベント運用面での課題があった。貸出業者等への確認を廊下に行う必要がある。	3	国スポ・障スポ開催に合わせ運動への機運を高め、健康に結びつけられるとよいかと思われたい。
			スポーツフェスティバル	文化スポーツ課	参加人数	0	1,000	530	1,000	780	1,000	1,000		人	C	B	スポーツと関連がある健康をキーワードに健康まつりと同時開催することで集客を図った。	参加者数について天候などで左右される側面があるので、雨天でも来てもらえる工夫が必要だと感じた。	4	チラシやHPだけでなく、LINEやインスタ等SNSを利用していく。また引き続きスポーツと関連するイベントと連携していく。
シルバー人材センター	商工観光労政課	登録者数	517	530	518	525	518	525	560		人	B	B	WEB入会システムや女性限定入会説明会、就労相談会の開催		3				
④	社会福祉協議会	○生活支援サポーターを養成し、地域での声かけ・見守りに取り組むとともに、地域における住民主体の生活支援の取組を支援します。	ふれあい給食サービス再掲(2-3①)	地域福祉課	利用者数	58	65	60	65	77	80	70	人	A	A	利用者77名に月2回配食をボランティア主体で見守り体制を継続した。	ボランティアの高齢化が顕著であり、また食料品・米の値上がり利用者増加により、財源も急増している。	3	ボランティアの体制や給食費予算に課題はあるが、必要な方への支援として継続していく。	
	市	○生活支援サービスの提供体制の構築等を推進するため、市全域および地域まちづくり協議会単位に地域支えあい推進員を設置します。 ○市全域および地域まちづくり協議会を単位とする、住民やNPO、企業、団体等、多様な担い手による生活支援サービスの提供体制の構築を推進します。	おはなし(傾聴)サポーター事業再掲(2-3①)	地域福祉課	利用者数	14	20	17	20	19	20	30	人	A	A	養成講座やレイカディア大学生の協力によりサポーターの確保ができており、事業継続ができていく。		3	さらにサポーター人員の増員するとともに、新規訪問希望待機者への初回訪問の実施も行っていく。	
			生活支援体制整備事業	地域福祉課	生活支援に関する支えあい活動に取り組んでいるまち協数	2	3	3	7	3	7	7		まち協	C	C	生活支援ボランティアに取り組むまち協の数は変わっていない。	居場所づくり関係は増えつつあるが、生活支援関係の話題はなかなか前に進みづらい印象。	4	少しずつではあるが生活支援に関係する話し合いの場が増えてきているので、打合せや会議の場に参加して、スムーズな進行をサポートしていく。
市	○生活支援サービスの提供体制の構築等を推進するため、市全域および地域まちづくり協議会単位に地域支えあい推進員を設置します。 ○市全域および地域まちづくり協議会を単位とする、住民やNPO、企業、団体等、多様な担い手による生活支援サービスの提供体制の構築を推進します。	地域支えあい推進員の設置	高齢福祉課	設置しているまちづくり協議会の数	7	7	7	7	7	7	7	7	まち協	A	A	地域において通いの場づくりや住民主体の活動の立上げを実施	地域支えあい推進員の存在や活動を地域の方に周知	4		
		共助による生活支援サービスの仕組みづくり再掲(3-3指標)	高齢福祉課	住民による生活支援サービスの仕組みをつくった地域まちづくり協議会の数	1	2	3	5	5	7	7		まち協	A	A	その地域で暮らすうえで困りごとを解決するための住民主体の活動の広がり(カフェ、サロンなど)	まちづくり協議会だけの活動ではなく、広く地域の協力を得る体制。企業との連携	4		
⑤	社会福祉協議会	○感染症等による地域停滞状態から脱却するため、地域でつながりを持ち続けるように努めます。	新しいつながり方の情報提供	総務課	公式LINE登録数	20	50	84	100	170	180	150	登録数	A	B	社会福祉協議会の公式LINEを開設して新たなつながり方を始め、情報発信に努めた。		3	引き続き、公式LINEを投稿し、社協の情報リアルタイムで発信していく。	
	市	○新型コロナウイルス等感染症の情報を的確に提供し、感染状況に合わせて適切に安心して活動できるよう、新しい生活様式に基づく環境づくりに取り組みます。	オンラインによる交流促進	地域福祉課	イベント数	0	2	1	2	0	2	4	回	D	D		本会で開催した講演会やイベントにオンラインを活用できなかった。	2	広く情報発信のためオンラインの活用も検討していく。	
			迅速な情報提供	危機管理・防災課	感染症法上の5類移行(R5.5.8)後は特段情報提供は実施していませんが、そもそも感染拡大時においても適時迅速な情報提供に努めています。															
			各種手続きのオンライン化の推進	行政改革推進室	電子手続き回答件数	5,469	6,000	13,547	6,000	9,596	6,500	7,000	件	A	A	電子申請システムにより電子化できる手続きを追加しています。	電子化できていない手続きについて、電子化できない原因の検証が必要です。	3	積極的に手続きの電子化を推進していきまします。	

基本目標3 安全・安心に暮らせる地域づくり

基本施策3-4 安心して生活できる環境の整備

施策:①バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 ②移動しやすいまちづくりの推進  
③居住に課題を抱える人への支援

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和6年 (現状値)
市	中型以上のコミュニティバス車両のノンステップ化率	60	100	%	70
市・社協	地域の支え合いによる移動支援事業を実施する地域まちづくり協議会の数	1	7	まち協	2

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
①	社会福祉協議会	○バリアフリーやユニバーサルデザインへの理解向上に取り組みます。	小中高生福祉体験講座再掲(1-2②)	地域福祉課	参加者数	378	400	637	400	526	400	400	人	A	A			2	夏休み前に学校等へチラシの配布だけでは参加者が少ない。福祉学習授業の時にボランティアというものを認識、興味を持ってもらえるように工夫する。
	市	○駅や公共施設等のバリアフリー化、多言語によるサイン整備など、ハード・ソフト両面においてユニバーサルデザイン化に取り組みます。	おもいやり駐車場の設置 JR石部駅のバリアフリー化	福祉政策課 都市政策課	設置数 実施の有無	15 2	公共施設を整備する場合は、設置を担当課に呼びかけていきます。					-	B	B	3駅のバリアフリー化を完了した。		1		
②	社会福祉協議会	○地域の支え合いによる移送サービスの検討について、協議への参加と情報提供を行い、取組を支援します。	地域まちづくり協議会での検討支援	地域福祉課	まち協の移動支援に関する支えあい活動の検討・実施についてサポートをしている数	1	2	2	4	4	5	3	まち協	B	B	実際に取組んでいる学区が2か所、検討を始めている学区が2か所となった。	話し合いの場が設けられていない学区が増えているが、いずれも慎重に協議を重ねている現状。	4	移動支援に関して思いの強い方と慎重に検討した方がよいと思う方がいるので、2層推進員と共に協議の場を上手くファシリテーションする必要がある。
	市	○利用実態やニーズに即したコミュニティバスやデマンドバスの運行等による公共交通の確保策について、継続して検討を進めます。 ○高齢者や障がい者が安心して買い物や病院に行けるよう、市民等の助け合いによる移動支援サービスや福祉有償運送事業の充実に努めます。	コミュニティバスの運行再掲(3-4指標) 外出支援サービス事業 支え合いによる移動支援サービスの拡充再掲(3-4指標)	都市政策課 高齢福祉課 高齢福祉課	中型以上のコミュニティバス車両のノンステップ化率 実施数 地域の支え合いによる移動支援事業を実施する地域まちづくり協議会の数	70 1 1	70 1 0	70 1 1	70 1 2	70 1 3	100 1 7	% 福祉有償運送事業所数 まち協	C B B	C B B	現在、バス生産が停止しており導入ができていない。また、バス車両が高額なため、ノンステップバス化には時間が必要となる。	「病院」や「買い物」に行けない高齢者の増加	3 4 4	ノンステップバスの生産が再開されたため、予算計上し随時導入していく。	
	社会福祉協議会	○居住に不安のある方に対し、生活相談と必要な支援につなげるように努めます。	生活福祉資金貸付等の生活相談支援再掲(2-3③)	生活福祉課	相談件数	1,633	1,500	1,420	1,500	1,436	1,450	1,500	件	B	B	相談者からの貸付相談・生活相談を受け、必要な制度や機関、資源へつなげている。また、昨年と同様に特別貸付借受人へのフォローアップ支援を引き続き行い、継続した償還支援・継続した生活状況の見守りが行われている。	相談者からのニーズに合う資源や制度がない場合が多く、その際に相談者への社協からの提案が現時点では「食糧支援」しか提供できる支援がない状況である。相談者は現物支援でなく現金支給を望まれることが多いため、食糧支援以外にも、相談者へ対応ができる資源があれば、さらに支援の拡充が見込めると考えられる。	4	相談者のニーズに合った支援や生活状況の見守りを続け、必要な資源や制度、機関へつなげていくことはもちろん、新たな相談者のニーズに合った対応するために、新たな資源・制度の創造を進めていくことも必要といえる。
市	○住宅セーフティネット法の周知・啓発を図り、協力事業者への働きかけを進めます。 ○民間賃貸住宅等について、手続き等が困難な人に対し、居住支援を行います。	居住サポート事業	障がい福祉課	実施数	3	1	5	3	2	2	3	回	B	B	住居支援法人へ委託(単価契約)		3		

滋賀県ホームページより

基本目標4 適切な支援を届けるための体制づくり

基本施策4-1 包括的な支援体制の構築

施策:①断らない相談支援の構築 ②アウトリーチによる伴走的支援の強化  
③参加・就労等の支援 ④関係機関との連携強化

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和6年 (現状値)
市	支援会議の開催回数	0	6	回	1
	(再掲)ひきこもり支援のプラットフォームづくり	未	済	-	済
社協	生活相談の件数	5,182	250	件	1,436

※令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響による増加あり

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
①	社会福祉協議会	○権利擁護や生活困窮の相談において、複雑化・複合化した課題の発見に努め、必要に応じ適切な他機関につなぎます。	生活相談事業再掲(2-3③)	生活福祉課	生活福祉資金貸付相談件数	1,633	1,500	1,420	1,500	1,436	1,450	1,500	件	B	B	相談者からの貸付相談・生活相談を受け、必要な制度や機関、資源へつなげている。また、昨年と同様に特別貸付借受人へのフォローアップ支援を引き続き行い、継続した償還支援・継続した生活状況の見守りが行われている。	相談者からのニーズに合う資源や制度がない場合が多く、その際に相談者への社協からの提案が現時点では「食糧支援」しか提供できる支援がない状況である。相談者は現物支援でなく現金支給を望まれることが多いため、食糧支援以外にも、相談者へ対応ができる資源があれば、さらに支援の拡充が見込めると考えられる。	4	相談者のニーズに合った支援や生活状況の見守りを続け、必要な資源や制度、機関へつなげていくことはもちろん、新たな相談者のニーズに合った対応するために、新たな資源・制度の創造を進めていくことも必要といえる。
	市	○他分野にまたがる課題の解決に向け、課題の整理や関係機関の役割分担等を行う多機関協働機能を担う部署を設置し、ネットワークの整備と連携強化を進めます。 ○各分野の相談支援の充実と適切につなぐ体制を整え、どの窓口で相談を受けても必要な支援を提供できるように相談支援体制の強化に努めます。 ○高齢分野における身近な相談窓口として、中学校区ごとに地域包括支援センターの設置を進めます。 ○身近な相談相手として民生委員・児童委員や身近な相談窓口の周知を進めます。	関係機関対象の研修会・勉強会の開催 無料法律相談等相談会 中学校区における地域包括支援センターの設置 支援会議、重層的支援会議	福祉政策課 福祉政策課 高齢福祉課 高齢福祉課	実施の有無 実施回数 設置の有無 開催回数	無 弁護士相談6回/年 司法書士相談4回/年 支所4 3	有 弁護士相談6回/年 司法書士相談4回/年 支所4 3	有 弁護士相談6回/年 司法書士相談4回/年 センター4(委託3カ所) 2	有 弁護士相談6回/年 司法書士相談4回/年 センター4(委託4カ所) 3	有 弁護士相談6回/年 司法書士相談4回/年 センター4 2	有 弁護士相談6回/年 司法書士相談4回/年 センター4 3	有 弁護士相談6回/年 司法書士相談4回/年 センター4 3	- 回 か所 回	B A A B	B A A B	当課で実施している以外に甲賀・湖南権利擁護支援センター・ばんじーの法律相談会や行政相談所の開設を行っている 今年度より地域包括支援センターを市内4中学校区に設置。病院やコミュニティーセンターに開設。相談件数増加 市内4カ所地域包括支援センターにおいてアウトリーチ支援として、地域住民とのつながりの中から潜在的な相談者を把握を実施	重曹支援会議との棲み分けが課題。 適正な時期に開催できるように関係機関と調整をする 市民への周知	2 3 4 4	
	社会福祉協議会	○自分から助けを求めることができない人へのアウトリーチによる相談や潜在的ニーズの掘り起こしに取り組めます。	民生委員・児童委員との連携	地域福祉課	歳末たすけあい運動見舞金配布数	89	90	72	90	73	90	100	件	B	B	昨年度とほぼ変わらない配分となった。	毎年固定の申請者からの申請が多い。本当に見舞金を必要としている方に情報が届いていないことが考えられる。	2	見舞金配分事業自体の在り方を事業を継続するかどうかを含めて検討する必要がある。民生委員からの意見も聞きとってほしい。
	市	○ひきこもり等支援の届いていない人などに対し、民生委員・児童委員等からの情報に基づき、アウトリーチ型の支援や継続的な支援に取り組めます。	アウトリーチによる相談支援再掲(3-2⑤) ひきこもり支援のプラットフォームづくり再掲(3-2指標) 支援会議、重層的支援会議	障がい福祉課 障がい福祉課 障がい福祉課	ひきこもり支援のプラットフォームづくり ひきこもり支援のプラットフォームづくり 開催回数	40 未 0	50 済 必要に応じて開催	49 済 0	60 済 2	済 済 2	済 済 2	済 済 2	1 - 回	A A A	A A A	ひきこもり支援ステーション事業を社会福祉法人へ委託し実施 ひきこもり支援ステーション事業を社会福祉法人へ委託し実施 受託事業者と市内の関係機関がケースを共有し地域課題の抽出を行った	相談支援体制の充実 居場所づくりの拡充 地域課題の解決	3 4 4	6年度に開始したステーション事業で明らかになった課題の整理と多機関連携の強化を図る。 6年度に開始したステーション事業で明らかになった課題の整理と多機関連携の強化を図る。
③	社会福祉協議会	○ボランティアセンターのコーディネーターが、地域で孤立している人の社会参加のきっかけづくりに取り組めます。	ボランティアコーディネーターによる地域資源とニーズのマッチング	地域福祉課	ニーズとのマッチング数	4	10	7	10	5	10	10	人	B	B	市民や民生委員やケアマネジャーからの問い合わせに対して、地域での活動やおはなし(傾聴)サポーターを紹介した。	地域資源リストやボランティアセンターの認知度を高め相談機能の強化を図る。	3	
	市	○ひきこもり等支援の届いていない人などに対し、社会とのつながりをつくるために、就労体験やボランティア活動の場、居場所など多様な社会参加の場の提供に努めます。	参加支援事業 支援会議、重層的支援会議再掲(4-1②)	障がい福祉課 障がい福祉課	ひきこもり支援ステーション事業内で居場所づくり 開催回数	事業実施に向けて協議中 0	事業実施に向けて協議中 必要に応じて開催	事業実施に向けて協議中 0	事業実施に向けて協議中 2	事業実施に向けて協議中 2	1 2	1 2	1 2	か所 回	B A	B A	ひきこもり支援ステーション事業を社会福祉法人へ委託し実施 受託事業者と市内の関係機関がケースを共有し地域課題の抽出を行った	居場所づくりの拡充 地域課題の解決	3 4
④	社会福祉協議会	○市や関係機関と連携し、分野を横断したきめ細かい相談支援に努めます。	障害児・者サービス調整会議や地域ケア会議等への参加	生活福祉課 地域福祉課	サービス調整会議の開催回数	12	12	12	12	12	12	12	回	A	A	調整会議に出席し関係機関との連携に努めた。	調整会議や部会、個別ケース会議を通じて関係機関・支援者と連携し、利用者に対して途切れない支援を行う。	3	
	市	○民生委員・児童委員など地域における相談役や各種相談員、専門相談機関、学校等との連携を強化し、一人ももらさない体制、また、専門的な相談に対応できる体制を整備します。	支援会議、重層的支援会議再掲(4-1②)	障がい福祉課	開催回数	0	必要に応じて開催	0	2	4	2	2	回	A	A	地域生活において、住民の障がい特性の理解が深まった。		3	

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

基本目標4 適切な支援を届けるための体制づくり

基本施策4-2 情報発信・共有の充実

施策:①福祉に関する情報の発信 ②関係機関による情報の共有 ③わかりやすくきめ細かな情報提供

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和6年 (現状値)
市	(再掲)支援会議の開催回数	0	6	回	1
	(再掲)地域ケア会議の開催回数	16	30	回	77
社協	点訳・翻訳・手話通訳ボランティアグループの人数	51	80	人	52
	出前講座の回数	6	12	回	2

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)						
①	社会福祉協議会	○制度や事業に関する出前講座の実施や、地域福祉活動の先進事例の提供等を行います。	出前講座 再掲(1-2①)	生活福祉課	実施回数	0	3	1	3	2	4	7	回	B	C		目標までは達成できなかったが、徐々に依頼件数は増えている。今後も周知が必要。	3	地域ニーズに合ったメニューを考える。
			広報紙による情報提供 再掲(3-1③)	総務課	広報誌の発行回数	6	3	3	3	3	3	3	3	回	A	A	ふくしの輪、社協ホームページ等で社協の取組を情報提供することができた。また、市内のコンビニや施設等に広報物を設置し、周知に努めた。マスコットキャラクター「ふわわん」を活用し、クリアファイル、エコバッグを作成した。クリアファイルは講座や地域福祉大会等で配布し、エコバッグは社会福祉協議会会費を納入していただいた法人様、地域福祉大会の受賞者様に配布し、啓発に務めた。	市内のコンビニや施設等の見直しと新聞折込部数の減少に伴う対応をする。	4
	市	○福祉や健康に関する情報を多様な方法により発信します。 ○公共施設やスーパーなど市民が日常的に利用する身近な場やサロン等の集いの場での情報提供に努めます。	広報紙、ホームページ・SNS等による情報発信	健康政策課	健康に関する各地域への情報発信回数	1	3	11	10	14	15	9	回	A	A	地区担当保健師が、各地域の健康課題を中心に情報誌(ちらし)を発信することができた。	情報発信はすることができたが、内容がどの程度伝わっているかは分からない。	3	媒体も工夫しながら、情報発信を継続していく。
			出前講座	健康政策課	開催回数	22	25	80	90	78	50	30	回	B	A	健康講座のチラシを作成して周知した。パンフレットは6か月間レンタルしてことからも大人まで幅広くの人に積極的に活用した。	健康講座のチラシを見ての申し込みは少なかったのことで、実施する場の新規開拓が必要である。	3	多くの市民に実施できるように環境づくりを積極的に行う。
			出前講座 再掲(1-2②)	高齢福祉課	開催回数	31	40	31	35	34	40	50	回	B	B	団体数、活動数が増加	新規参加者数特に、男性の参加者が低調	4	
②	社会福祉協議会	○支援を必要とする人についての関係者会議の実施等、情報共有や関係機関とのネットワークの構築に努めます	地域ケア会議や支援会議への参加	地域福祉課	参加回数	11	11	8	15	4	4	16	回	C	C	中学校区ごとに開催される地域ケア会議には出席した。	以前は毎月あった自立支援型地域ケア会議は今年度実施されなかった。	4	1層推進員として参加する意義のある会議には引き続き出席し、情報収集はもちろん支えあいについて発信も積極的にしていきたい。
			地域支えあい推進会議への参加	地域福祉課	開催回数	25	30	42	48	42	48	48	回	B	B	毎月のまち協役員会の中の支えあいに関する報告を協議体と位置付けている学区がある。	支えあいに関する具体的な協議ができていない学区もあれば、協議体自体の必要性を感じていない学区がある。	4	新たに協議体を立ち上げることに前向きでない学区に対して協議体の必要性を伝えていくとともに、既存の会議に協議機能を加えていく方法を検討していく。
	市	○地域ケア会議、支援会議や重層的支援会議等において、包括的な支援のために必要な関係者が参画し、それぞれが保有する情報を共有しながら複雑化・複合化した課題の解決を目指します。 ○事業所や団体等、関係機関による協議の場において、地域課題等の共有を図ります。	地域ケア会議 再掲(2-4指標)	高齢福祉課	地域ケア会議の開催回数	57	50	63	65	77	80	80	回	A	A	令和6年度より4中学校区に身近な相談窓口として地域包括支援センターを設置。	課題解決に向け市民の理解や協力を得る	4	
			支援会議、重層的支援会議	高齢福祉課	実施回数	3	3	2	3	2	3	3	回	B	B	市内4か所地域包括支援センターにおいてアウトリーチ支援として、地域住民とのつながりの中から潜在的な相談者を把握を実施		4	
③	社会福祉協議会	○手話、点訳、通訳、翻訳などを必要とする人への情報提供を充実できるよう、ボランティアの育成と活動支援に努めます。	養成講座の開催・支援 再掲(1-4①)	地域福祉課	地域つながる応援講座の参加者数	276	450	294	500	452	500	600	人	B	B	ボランティア養成講座や講演会などを開催し多くの参加があった。		3	地域づくりや身近な活動の大切さについて理解してもらえるような内容を考えていきたい。
			小中高生福祉体験講座 再掲(1-2②)	地域福祉課	きつぽらんていあ講座参加者数	11	20	40	30	15	30	30	人	C	C		今年度はきつぽらんていあ講座に変更し、小中高生に対して募集依頼を行った。	3	講座開催の手法や内容などの検討を行い、興味のあることなどの体験ができるようにしていく。
				地域福祉課	中高生ボランティア体験講座参加者数	378	400	637	400	526	400	400	人	A	A		各学校のコーディネーターと連携をとり内容を見直す	4	夏休み前に学校等へチラシの配布だけでは参加者が少ない。福祉学習授業の時にボランティアというものを認識、興味を持ってもらえるように工夫する。
		○市役所の窓口の手話通訳者や外国語通訳者を配置	手話通訳者の窓口 配置 再掲(3-2④)	障がい福祉課	専任手話通訳者設置の有無	有	有	有	有	有	有	有	-	A	A	勤務条件を拡充し、フルタイムでの設置をした。		3	

市	<p>「やさしい日本語」の普及と活用促進          ○誰もがわかりやすい広報紙の作成や、市ホームページのアクセシビリティの向上に努めます。          ○複雑化・複合化した課題を持つ相談対応の必要な人に対し、アウトリーチによる情報提供に努めます。</p>	外国語通訳者の窓口配置	人権擁護課	多言語通訳・相談の利用者数	5,789	8,548	3,390	8,853	3,094	9,000	9,160	人	D	D	通訳の配置や自動翻訳機の活用や電話通訳サービスにより、市役所の窓口手続きに関する相談を中心に多言語で対応できた。	外国人市民の増加と多国籍化が進んでいる。	3	合理的な窓口運営と市民への効果的な周知の方法を検討しながら、事業を継続する。
		「やさしい日本語」の普及と活用促進	人権擁護課	広報こなん「やさしい日本語」版の記事の項目数の割合(通常版との比較)	25.3	30.0	22.5	32.0	24.6	33.0	34.0	%	C	B	広報こなん「やさしい日本語」を毎月発行した。	やさしい日本語版に掲載する情報の選定について、庁内で共通の理解を必要とする必要がある。	4	市の「やさしい日本語」の取組と、広報こなんやさしい日本語版の発行について、よりよい周知の方法を検討し事業を継続する。

基本目標4 適切な支援を届けるための体制づくり

基本施策4-3 福祉サービス提供体制の充実

施策:①福祉人材確保の促進 ②福祉事業所の確保 ③福祉事業所との連携促進 ④社会福祉法人による地域貢献の推進

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和6年 (現状値)
市	社会福祉法人等事業者との連絡会の開催	0	2	回	未
社協	第1層(市全域)地域支えあい推進会議開催回数	1	2	回	2

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
						(記述式)		(記述式)	(記述式)										
①	社会福祉協議会	○サービス提供事業者として人材の確保に努めます。また、職員のスキルアップを図るとともに、必要に応じて、地域福祉のノウハウを伝えます。	社会福祉協議会職員の地域派遣再掲(2-2①)	地域福祉課	地域担当職員の配置数	31	32	32	32	32	32	32	人	A	A	まち協の総会や部会、まちづくりセンターまつりなどに参加し協力した。		4	地域活動の活性化に伴い、可能な限り職員が地域に出れる体制を整える。
	市	○福祉事業者との協働による福祉人材確保事業やキャリアアップにつながる研修機会の提供などを実施し、福祉人材の確保と定着を図ります。	福祉人材確保事業 保育士等登録制度	障がい福祉課 幼児施設課	実施回数 登録者数	2 新規10 延べ28	3 新規20 延べ48	3 新規22 延べ50	3 新規20 延べ70	2 新規19 延べ69	2 新規20 延べ89	3 新規20 延べ68	回 人	B A	B A	甲賀市・湖南市広域事業として福祉事業者が協議会を構成し、事業実施した。 市の広報誌、ホームページ、子育てガイドブック、などに人材バンクの登録の記事の掲載。年2回の合同就職フェアで啓発を行う。	登録された方への案内や確認を複数回行い、就労へつなげる	4	引き続き市民に紙面、SNSなど色々な方法で啓発をしていく。登録された方への丁寧な対応を行い、就労へつながるようにする。
	社会福祉協議会	○制度のはざまなど福祉サービスのニーズを把握し、福祉事業者等による新たな事業の立ち上げや新規事業者の参入の支援に努めます。	地域や事業所と一緒に取組を考える仕組みづくり再掲(4-3指標)	地域福祉課	第1層(市全域)地域支えあい推進会議開催回数	2	2	2	2	2	2	2	2	回	A	A	地域での支えあいについての課題について、今年度は「移送・外出支援」をテーマに議論を行った。	委員やメンバーが固定であり、テーマに沿った関係機関が参加できるしくみにしていきたい。	4
②	市	○ニーズに応じた福祉サービスを提供できるよう、計画的に新規事業者の参入を促進します。	施設・設備等補助金の交付	高齢福祉課	交付数	0	1	0	1	2	-	-	件	A	A	必要に応じて、施設整備が行えるよう事業所に補助事業の案内を実施		4	
	社会福祉協議会	○市と連携して、多様な事業者によるネットワークづくりを進めます。	多分野ネットワーク会議の構築	生活福祉課	介護保険事業者協議会会員数	60	60	60	58	55	57	65	事業所	C	C	市と協議会が連携し介護入門講座などを行い、人材育成に取り組んだ。	会員事業所が減少傾向にある。	3	中高生を対象にした出前講座を開催するなど人材育成・確保に向けた取り組みを進める。
	社会福祉協議会	○市と連携して、多様な事業者によるネットワークづくりを進めます。	第1層地域支えあい推進会議再掲(4-3指標)	地域福祉課	第1層(市全域)地域支えあい推進会議開催回数	2	2	2	2	2	2	2	回	A	A	地域での支えあいについての課題について、今年度は「移送・外出支援」をテーマに議論を行った。	委員やメンバーが固定であり、テーマに沿った関係機関が参加できるしくみにしていきたい。	4	引き続き、移動支援をテーマにする予定をしている。
③	市	○福祉・保健・医療等におけるサービス事業者の各種調整会議、事業者協議会との連携を強化し、情報の共有や新たなニーズに対応したサービスの創出に努めます。	障害児・者サービス調整会議との連携	障がい福祉課	調整会議の開催回数	20	20	20	20	20	20	20	回	A	A	運営会議12回/年 定例会議6回/年 全体会議2回/年を実施した		3	甲賀地域の障がい福祉サービスに関わる者と当事者が課題の抽出や解決策の検討を行う。
	市	○各種調整会議、事業者協議会との連携により、職員の資質向上に向けた研修の機会づくりに努めます。	介護保険事業者協議会との連携	高齢福祉課	調整会議の役員会開催回数	8	8	7	8	8	8	8	回	A	A	中学生や高校生への介護体験の実施。職場の魅力体験事業として、介護の職場体験の受入		4	
	社会福祉協議会	○企業との社会貢献活動や社会福祉法人による地域における公益的な取組の推進を図ります。	地域とつながる取組検討	総務課	フードドライブ事業の回数	2	2	2	2	2	2	2	回	A	A	生活に困窮している(生活福祉資金特別貸付フォローアップ対象者、民生委員によるリストアップ等を含め)世帯対象に7月、12月の2回実施。		3	行政、各種団体等とのより一層の連携・情報共有の強化、広報等による周知方法の改良を検討する。
④	社会福祉協議会	○企業との社会貢献活動や社会福祉法人による地域における公益的な取組の推進を図ります。	フードドライブ事業再掲(3-2指標)	総務課	フードドライブ事業の協力企業・団体数	15	18	16	20	29	25	25	社	A	A	行政、湖南市民協はじめとした団体、民間事業者と多くの協力を得て、生活に困窮している(生活福祉資金特別貸付フォローアップ対象者、民生委員によるリストアップ等を含め)、合計430世帯へ配布を実施。	配布実施先に、事業の目的に沿っていると云えない配布先が含まれている。逆に目的とする世帯を取りこぼしている可能性も考えられる。協力者からも公平性の観点より意見あり。配布先における目的に沿った対象比率の極大化を目指す。	3	行政、各種団体等とのより一層の連携・情報共有の強化、広報等による周知方法の改良を検討する。
	市	○市内の社会福祉法人等に対し、国等から求められる新たな取組や地域における制度のはざまのニーズなどの情報提供・共有を行い、地域のニーズに即した新たなサービスの創出等、地域貢献に資する事業の実施を働きかけます。	社会福祉法人等事業者との連絡会再掲(4-3指標)	福祉政策課	社会福祉法人等事業者との連絡会の開催	0	検討	未	検討	1	2	2	回	B	B	災害時における福祉避難所としての役割のための意見交換会を開催し、それぞれの課題や思いを共有できた。	年1~2回の開催が必要と感じた。	4	福祉避難所に限らず、広く福祉を担う事業所として連携できるような連絡会の持ち方が必要。

基本目標4 適切な支援を届けるための体制づくり

基本施策4-4 地域福祉の推進体制の強化

施策:①協働による地域福祉の推進 ②庁内連携体制の構築 ③関係機関・企業等との連携強化 ④関係職員の資質の向上

「施策の進捗を図る指標」		令和2年 (計画策定時)	令和8年 (目標値)	単位	令和6年 (現状値)
市	庁内連携のための推進組織の設置	未	済	—	未
社協	まちづくり連絡会議による情報共有の回数	28	42	回	36
	(再掲)フードドライブ事業の協力企業・団体数	13	25	社	29

番号	主体	施策の方向	主な取組	担当課	評価指標	令和4年度 (実績)	令和5年度 (目標)	令和5年度 (実績)	令和6年度 (目標)	令和6年度 (実績)	令和7年度 (目標)	令和8年度 (目標)	単位	令和6年度目標に 対する達成度評価	令和8年度目標に 対する達成度評価	成果	課題	方向性	次年度に向けての提案等
		計画からの引用	計画からの引用	(記述式)	(記述式) 取組に関連する数値データ	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(記述式)	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(選択式) A:達成できた B:やや達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった	(記述式) これまでに取り組んだこと	(記述式) できていないこと・解決に向けて	(選択式) 4:拡充・強化 3:継続・現状維持 2:見直し・変更 1:完了・廃止	(記述式)
①	社会福祉協議会	○地域や企業・事業者、市などと横につながるコーディネートを行い、協働による地域福祉の推進に取り組めます。	第1層および第2層地域支えあい推進会議(4-3指標)再掲(1-4①)	地域福祉課	第1層(市全域)地域支えあい推進会議開催回数	2	2	2	2	2	2	2	回	A	A	地域での支えあいについての課題について、今年度は「移送・外出支援」をテーマに議論を行った。	委員やメンバーが固定であり、テーマに沿った関係機関が参加できるしくみにしていきたい。	4	引き続き、移動支援をテーマにする予定をしている。
				地域福祉課	第2層協議体を開催しているまち協の数	4	7	4	7	4	7	7	まち協	B	B	新たに協議体が立ち上がったまち協はなかった。	まち協役員会等における支えあいに関する報告の時間を協議体と捉えているまち協がある。	4	協議体の規模にこだわらず、少人数からでいいので地域課題やできることを話し合う場を設けられるようにサポートしていく。
	市	○地域まちづくり協議会と区・自治会、NPO、ボランティアなど、それぞれの主体が協働して、様々な地域福祉活動に取り組む体制を構築します。 ○民生委員・児童委員、保護司、健康推進員等の地域の支援者、福祉事業所や関係団体との連携を強化し、見守りや相談・支援体制の充実に努めます。 ○地域と行政のパイプ役として活躍していただけるよう、民生委員・児童委員に対する研修の充実を図り、資質の向上に努めます。	第1層および第2層地域支えあい推進会議(4-3指標)再掲(2-4指標)	地域福祉課	第1層(市全域)地域支えあい推進会議開催回数	2	2	2	2	2	2	2	回	A	A	地域での支えあいについての課題について、今年度は「移送・外出支援」をテーマに議論を行った。	委員やメンバーが固定であり、テーマに沿った関係機関が参加できるしくみにしていきたい。	4	引き続き、移動支援をテーマにする予定をしている。
			地域福祉課	第2層地域支えあい推進会議の開催回数	25	30	42	48	42	48	48	回	B	B	毎月のまち協役員会の中の支えあいに関する報告を協議体と位置付けている学区がある。	支えあいに関する具体的な協議ができていない学区もあれば、協議体自体の必要性を感じていない学区がある。	4	新たに協議体を立ち上げることに前向きでない学区に対して協議体の必要性を伝えていくとともに、既存の会議に協議機能を加えていく方法などを検討していく。	
	市		民生委員・児童委員研修(3-2⑤)	福祉政策課	民生委員・児童委員への研修の開催の有無	有	有	有	有	有	有	有	—	A	A	個々のケースでの連携ではないが、民生委員の研修に講演にきていただき、地域で支えるということに理解を深めることができた。	民生委員という特定の立場の人に限った研修であったため、もっと広く参加者を募る研修も必要。	4	もっと、広義の研修開催を検討する。
②	社会福祉協議会	○市との連携を強化します。	市の庁内連携組織への参加	総務課	健康福祉部内の各課との協議	24	36	42	48	66	48	48	回	A	A	委託事業や市の方向性を定期的に確認しながら、社協内部でも検討を重ねる事ができた。		3	引き続き連携をしていく。
	市	○庁内の各部署が連携する仕組みづくりを進め、分野横断的な情報共有と連携の体制を構築します。 ○地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉協議会との連携をより一層強化します。	庁内連携を図る推進組織の設置再掲(4-4指標)	福祉政策課	設置の有無	未	未	未	有	未	有	有	—	C	C			3	
			社会福祉協議会活動補助金	福祉政策課	補助金交付の有無	有	有	有	有	有	有	有	有	—	A	A	補助金に関する外部ヒアリングや社会福祉法人監査の対象となったことで社協の運営について学んだ。	補助内容について、厳正な精査を引き続き行う。	3
③	社会福祉協議会	○学校、地域の団体、ボランティア等との連携のほか、企業の社会貢献活動とのさらなる連携により、地域福祉の推進に取り組めます。	フードドライブ事業再掲(3-2指標)	総務課	フードドライブ事業の協力企業・団体数	15	18	16	20	29	25	25	社	A	A	行政、湖南市民児協はじめとした団体、民間事業者と多くの協力を得て、生活に困窮している(生活福祉資金特別交付フォローアップ対象者、民生委員によるリストアップ等を含め)、合計430世帯へ配布を実施。	配布実施前に、事業の目的に沿っていると言えない配布先が含まれている。逆に目的とする世帯を取りこぼしている可能性も考えられる。協力者からも公平性の観点より意見あり。配布先における目的に沿った対象比率の極大化を目指す。	3	行政、各種団体等とのより一層の連携・情報共有の強化、広報等による周知方法の改良を検討する。
			財源検討部会	総務課	財源検討部会の開催	1	1	0	1	1	1	1	回	A	A	部員に事前にアンケートを依頼して意見集約をして会議で意見交換しやすい資料を作成した。		4	財源検討部会では、会費額、地域助成金、絆交付金の見直しの意見が多くあった。部会の報告を理事会へした結果、令和7年度に指摘事項の目直しをすることになった。
	社会福祉協議会	○コミュニティソーシャルワーカーとしての資質の向上のため、積極的な研修の受講を促進します。	職員研修および学習会	総務課	後職員研修会の開催	2	2	2	2	2	2	2	回数	A	A	滋賀県社会福祉協議会研修センターをはじめ市や関係する機関が主催する研修会に職員を参加させた。また、年2回(9月、2月)本会主催の後職員研修を実施した。		3	後職員研修アンケートより後職員から研修内容の意見や要望をいただいたので、次回の研修内容に取り入れたい。
④	市	○地域づくりに関する職員の育成のため、その資質やコーディネート力の向上に向けて、研修に参加します。 ○地域づくりに関する視点を持つ福祉・医療関係従事者の育成を図り、地域への参画を促進します。	職員のスキルアップ研修参加	人事課	受講人数	職員一人一人の資質の向上と能力開発に向けて、幅広い分野の研修に参加。 市単独研修の参加実績 1,309人 外部研修機関による研修の参加実績 217人	職員の資質向上と能力開発に向けて、幅広い分野の研修に参加。 研修参加延べ人数 1,500人	職員一人一人の資質の向上と能力開発に向けて、幅広い分野の研修に参加。 市単独研修の参加実績 1,318人 外部研修機関による研修参加実績 425人	職員一人ひとりの資質の向上と能力開発に向けて、幅広い分野の研修に参加。 市単独研修の参加実績 1,523人 外部研修期間による研修の参加実績 351人	研修参加延べ人数 1,500人	研修参加延べ人数 1,500人	研修参加延べ人数 1,500人	人	A	A	職員のスキルアップに向けて、独自研修の実施や、外部研修への参加の促進を図り、目標値である研修参加延べ人数を達成した。	社会情勢や自治体の実態、市民ニーズに合わせた研修の実施が引き続き必要。	3	—

↑

研修実績内訳

市単独研修 1318人  
・新規採用職員研修 17人  
・新採職員(人権研修) 17人  
・新規採用職員支援制度説明会 17人  
・人事考課研修 33人  
・会計年度(人権研修) 20人  
・職階別人権研修 35人  
・職場研修 1024人  
・リーダーシップ研修 45人  
・メンタルヘルス研修 66人  
・ライフプラン研修 44人

外部研修機関による研修 425人  
・滋賀県市町村職員研修センター 166人  
・滋賀県建設技術センター 30人  
・連続講座 165人  
・JIAM 19人  
・都市幹部研修会 20人  
・企人協研修会 2人  
・行政経営改革塾 1人  
・滋賀南部地域活性化勉強会 2人  
・職員派遣研修 4人